

法学部

学部基礎情報

<p>【理念・目的】</p> <p>日本最古の私立法律学校として発足して以来、法政大学法学部は、優れた研究実績と自由な学風で知られる。社会的秩序の形成・維持にかかわる法学と、人間の共存の技術としての政治学の研究・教育を車の両輪として、本学部は、法曹・公務員はもとより、民間企業の法務部門等で活躍し、広くわが国と世界に貢献する、リーガル・マインドや政治的交渉能力のある人材の育成を行ってきた。</p> <p>こうした伝統の上に立ちながら、新しい時代の課題に応えるため、一層実践的かつ政策的な法学・政治学教育を展開することが本学部の目的である。</p>
<p>【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的（教育目標）】※学則別表(11)</p> <p>法学部では、日本最古の私立法律学校としての本学の伝統をふまえ、建学の精神たる「自由と進歩」の実現に向けて、以下のような人材を育成する。</p> <p>1. リーガル・マインドや政治的分析・交渉能力のある人材 2. 法学・政治学の素養を身につけ、広く社会に貢献することのできる人材</p> <p><法律学科> 法律学科では、以下に示すような人材を養成する。</p> <p>1. 基礎法学・実定法学の各分野における理論的・実践的な法学教育を通じて、法学の体系的・専門的な知識を身につけた人材 2. 身につけた知識を活用して、法的な問題の妥当な解決を図ることができるリーガル・マインドをもつ人材 3. 法曹、法律研究者、公務員および教員、民間企業などさまざまな分野で活躍することができる人材</p> <p><政治学科> 政治学科では、以下に示すような人材を養成する。</p> <p>1. ヒトが社会的動物であることを正しく理解し、多様な主体の価値観や利害が織りなす諸関係を特定の立場に偏ることなく考察することができる 2. 社会秩序の形成、維持ないし発展について規範的に考察し、実践的社会貢献ができる 3. 知を愛し、歴史に学び、地域を大切に、世界的視野から人間社会を考察することができる</p> <p><国際政治学科> 国際政治学科では、「夢は果てしなく足は大地に」と「活躍の舞台はグローバル」をモットーに、以下に示すような人材を養成する。</p> <p>1. 21世紀のグローバル時代における地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対して、観察力と分析力のみならず、構想力・交渉力・実行力を有する 2. 地球共生社会の実現をめざして積極的に行動する地球市民意識を有する 3. 独創性・主体性を発揮できる</p>
<p>【ディプロマ・ポリシー】</p> <p>所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（法学）」を授与する。</p> <p><法律学科></p> <p>1. 条文の解釈や判例の読み方といった法技術的な知識を身につけた学生 2. 基礎法学・実定法学の各分野での理論的・実践的な法学教育を通じて、法学の体系的・専門的な知識を身につけた学生</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

3. 法の内容それ自体に対する批判的な見方を可能にするような多角的観点から分析する能力と柔軟な思考力を修得した学生
4. 身につけた知識と修得した分析能力・思考力を活用して、法的な問題の妥当な解決を図ることができるリーガル・マインドをもつ学生

<政治学科>

1. 基礎科目として開講される教養科目の履修により、政治学ないし社会科学の領域を超えた教養と学識を獲得した
2. 専門教育科目の必修科目および選択必修科目ならびに選択科目を履修することにより、政治学に係る専門知識を獲得した
3. 口頭報告ないしレポート・論文等によって、研究結果を取りまとめ報告することができる
4. 演習・ワークショップ等の場において積極的に討論するなど、コミュニケーションをはかることができる

<国際政治学科>

1. グローバル時代に活躍するのに必要な国際政治学の領域を超えた幅広い教養と学識を獲得している
2. 専門科目を履修することにより、地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対する観察力と分析力、さらには積極的に行動する地球市民意識を有している
3. 専門科目の中の実践講座科目等を履修することにより、実践的な英語力を含む語学力と異文化理解力を習得している
4. 演習や卒業論文、リサーチペーパー等によって、構想力・独創性・主体性・コミュニケーション能力を備えている。

【カリキュラム・ポリシー】

法学部では、ディプロマ・ポリシーを実現するために、各学科で独自の教育課程を編成している。

<法律学科>

■カリキュラム編成の方針

1. 1・2年生に向けて、基礎となる法律学教育の充実や学問的な視野を広げる科目群を展開し、3・4年生には、志望に適合的な科目を多数開講するとともに、演習による少人数指導等を通して教育の専門性を深めていくことを目指してカリキュラムを編成する。
2. 系統的な科目履修を可能にすると同時に、科目選択の自由を必要以上に制約しないとの考え方にに基づき、ガイドライン型のコース制を採用し、各コースに沿って履修すれば、系統的で総合的な勉強ができるように編成する。
3. 幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、専門教育科目と共に市ヶ谷基礎 (ILAC) 科目をもって学部の教育課程を構成する。
4. 法曹を目指す学生を対象に法曹コースを設置し、同コース向けの科目を開講し、法科大学院と連携した体系的教育課程を設けている。

■専門教育科目の構成と特色

1. 1年次は法学入門、法学入門演習などの入門的な科目や憲法・民法・刑法といった基本科目の履修を中心とし、2年次以降にコースの独自性が出てくるように編成する。
2. 6つのガイドライン型コースを提示する。
 - ① 法律専門職や公務員等を目指す学生に適した「裁判と法コース」
 - ② 公務員、マスコミ、教育関係を目指す学生に適した「行政・公共政策と法コース」
 - ③ 公認会計士・司法書士等の専門職や各種企業への就職、企業の法務部担当者等を目指す学生に適した「企業・経営と法コース (商法中心)」
 - ④ 社会保険労務士・労働基準監督官等の専門職や各種企業への就職等を希望する学生に適した「企業・経営と法コース (労働法中心)」
 - ⑤ 国際関係・国際業務などに適した「国際社会と法コース」
 - ⑥ 法哲学・法史学・外国法など法的教養を深めるのに適した「文化・社会と法コース」

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

3. 3・4年次には、1・2年次までの基本的な科目の履修を踏まえて、選択したコースに即して科目を履修するとともに、多角的観点から分析する能力と柔軟な思考力を一層修練する場として少人数のゼミナール（演習）を履修させる。
4. 法曹コースの学生に対しては、1・2年次開講科目を中心に憲法・民法・刑法・行政法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法等の科目の履修に加え、法曹コース 独自の講義・演習科目を法科大学院と連携して設けている

<政治学科>

1. 政治学の対象はあらゆる社会領域に及ぶまでに範囲が広く、必ずしも初等中等教育において十分な準備を経て入学する学生ばかりではない。そこで必修科目として「政治学入門」を配し、政治学諸領域の導入を図る。
2. 政治学の対象に係る性質上、その学習および研究には幅広い教養に基礎を置くことが欠かせない。そこで、幅広い教養科目を市ヶ谷基礎（ILAC）科目として配する。
3. 非常に多岐にわたる政治学の専門領域はさまざまに分類することができる。本政治学科においては、必修、学科基礎、政治学基本、現代政治、歴史・思想、行政・地方自治、選択の科目群に大別し、学生の関心に応じて効果的かつ効率的に学識が得られるように科目を配置する。
4. 学生の知的好奇心を尊重しつつ現代社会のさまざまに変化する要請に応え得る人材を育成するために、多彩な科目を配置し、学生による履修の自由度に配慮しつつ、科目履修が偏ることなく、履修から得られる知見が総合化されるよう企図する。

<国際政治学科>

1. 国際政治学の対象は範囲が広く、必ずしも初等中等教育において十分な準備を経て入学する学生ばかりではない。そこで初年次必修科目として所属教員のリレーによる「国際政治への案内」を配し、国際政治学の諸分野への導入を図る。
2. 国際政治学の対象に係る性質上、その学習および研究には幅広い教養に基礎を置くことが欠かせない。そこで、幅広い教養科目を市ヶ谷基礎（ILAC）科目として配する。
3. 4年間を通じて、実践的な英語力を向上させるために、基礎科目だけでなく、専門科目にも英語力向上を主な目的とした科目を配置する。
4. 多岐にわたる国際政治学の専門領域はさまざまに分類することができる。本国際政治学科においては、「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」の2つのコースに大別し、学生の関心に応じて効果的かつ効率的に学識が得られるように科目を配置する。
5. 学生の知的好奇心を尊重しつつ国際社会のさまざまに変化する要請に応えるためにコース別科目や選択科目として多彩な科目を配置するとともに、現実とのダイアログができる人材を育成するために、総合講座科目として、グローバル社会の第一線で活躍する実務家たちによるオムニバス形式の科目も開設する。
6. 国際政治学科の学生が、特定のテーマに焦点を絞って、専門的かつ主体的に学習する機会を持つことができるように、少人数制の演習を履修させる。

【アドミッション・ポリシー】

<法律学科>

法律学科では、以下のような人材を受け入れる。

1. 学士課程教育を受けるにふさわしい基礎的な学力と学修意欲を備えている
 2. 国内外におけるさまざまな問題への持続的な関心を持ち、問題を解決しようとする意欲がある
 3. 向学心、自発性、創造性に優れている
- 一般選抜（A方式入試、T日程入試、英語外部試験利用入試（出願資格型）および大学入学共通テスト利用入試）
一般選抜では、英語、国語、選択科目の試験科目を通して、入学後、ディプロマ・ポリシーで示した各能力を修得するために必要な基礎的な学力と学修意欲を評価する。
 - 学校推薦型選抜（指定校推薦入試、付属校推薦入試）
出願書類および面接等によって、基礎的な学力と学修意欲、社会問題への関心と問題解決への意欲、向学心・自発性・創造性を評価する。
 - 学校推薦型選抜（スポーツ推薦入試）
出願書類および面接によって、①高等学校においてスポーツに優れた実績をあげていること、②大学教育を受け

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

るのに必要な基礎学力を有すること、③本学法学部法律学科への入学を強く希望すること、④入学後も学業とスポーツを両立させる意思を強く有することを評価する。

- 外国人留学生入試

出願書類および面接等によって、①大学教育を受けるのに必要な日本語能力と基礎学力を有し、②法律学に関し自らの興味関心のある事項について日本語で表現することができ、③本学法学部法律学科に入学し法律学を修得することを強く希望することを評価する。

<政治学科>

政治学科では、以下のような人材を受け入れる。

1. 学士課程教育を受けるのに相応しい基礎的な学力と学習意欲を有している
 2. 社会生活における諸問題の解決に関心と意欲を有する
- 一般選抜（A方式入試、T日程入試、英語外部試験利用入試（出願資格型）および大学入学共通テスト利用入試）
一般選抜においては、高等学校までの標準的な知識に関する問題を重点として出題し、基礎的な学力を測定する。
 - 学校推薦型選抜（指定校推薦入試、付属校推薦入試）
出願書類および面接等により、基礎的な学力および社会問題に対する関心と解決に向けた意欲を評価する。
 - 学校推薦型選抜（スポーツ推薦入試）
出願書類および面接によって、①高等学校においてスポーツに優れた実績をあげていること、②大学教育を受けるのに必要な基礎学力を有すること、③本学法学部政治学科への入学を強く希望すること、④入学後もスポーツと学業への努力を怠らない決意を有することを確認する。
 - 外国人留学生入試
出願書類および面接等により、十分な日本語能力と基礎学力を有することのほか、社会問題に対する関心と本学法学部政治学科への志望意思を確認し評価する。

<国際政治学科>

国際政治学科では、以下のような人材を受け入れる。

1. 学士課程教育を受けるのに相応しい基礎的な学力と学習意欲を有している
 2. 地球規模問題群やアジア地域の諸問題の解決に関心と意欲を有している
- 一般選抜（A方式入試、T日程入試、英語外部試験利用入試（出願資格型）および大学入学共通テスト利用入試）
一般選抜においては、入学後、ディプロマ・ポリシーで示した各能力を修得するために必要な基礎的な学力を評価する。国際政治学科では、特に外国語の能力を重視する。
 - 学校推薦型選抜（指定校推薦入試、付属校推薦入試）
出願書類および面接等により、基礎的な学力および地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対する関心と解決に向けた意欲を確認し評価する。
 - 学校推薦型選抜（スポーツ推薦入試）
出願書類および面接によって、①高等学校においてスポーツに優れた実績をあげていること、②大学教育を受けるのに必要な基礎学力を有すること、③地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対する関心と解決に向けた意欲すること、④本学法学部国際政治学科への入学を強く希望すること、⑤入学後もスポーツと学業への努力を怠らない決意を有することを確認し評価する。
 - 外国人留学生入試
出願書類および面接等により、十分な日本語能力と基礎学力を有することのほか、地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対する関心と本学科への志望意思を確認し評価する。

【定員管理の状況】

定員充足率(2017～2021年度)(各年度5月1日現在)

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	804	930	1.16	3,186	3,857	1.21
2018	804	798	0.99	3,186	3,781	1.19
2019	804	802	1.00	3,216	3,728	1.16

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

2020	804	795	0.99	3,216	3,518	1.09
2021	821	836	1.02	3,233	3,430	1.06
5年平均			1.03			1.14

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

- ①学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均
- ②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	改善課題	是正勧告
実験・実習を伴う分野 (心理学、社会福祉に関する分野を含む)	1.20 以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30 以上

【定員未充足の場合】

提言	改善課題	是正勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8 未満

※2 定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10 以上	1.10 以上	1.10 以上	1.10 以上
収容定員超過率	1.40 以上						

【求める教員像および教員組織の編成方針】(2018年度自己点検・評価報告書より転記しています)

本学部では、先に掲げた理念と目標を達成すべくディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえた上で教育と研究の両面において高い成果を挙げることができる教員を揃えることを目指している。

<法律学科>

現代社会において生起する複雑な課題について、多角的観点からの分析を踏まえたうえで、適切な法的解決を見出す人材を育成するという法律学科の目的に照らし、そのような教育を可能にする高度の研究能力を有する人材が本学科の求める基本的な教員像となる。学生の知的好奇心を刺激するには、的確な問題意識に基づき、高度の専門知識に裏付けられた優れた研究を教員自身が行なうことが求められる。さらに、この高度の研究能力を学生に十分に伝えるだけのコミュニケーション能力と教育に対する情熱をもった教員であることが求められる。

<政治学科>

政治学科はその理念・目的を達成するために、専門分野において優れた能力を示しているだけでなく、自己の専門外の分野においても一定の知識・教養をもった教員を求めている。政治学に関する一般的知識を持っていることは大前提とした上で、自己の研究分野を追究することが政治学一般や、その他の分野の一般的知識を学生に教える際に大変有益であると考えているので、研究者として活動することが重視されている。また、教員は学生にとっては手本となる身近な大人であるので、社会的常識を備え、学生と円滑なコミュニケーションができることも教員には求められる。採用の際には、時代や、社会、学生などの要望を考慮しつつ、上記の様な条件を満たす人材を求めている。同時に、大学の運営に貢献することも採用の際に考慮されている。

<国際政治学科>

国際政治学科が教員に求める能力・資質は、以下のとおりである。第一に、国際システムの変容を把握・分析する能力を学生に教授するとの観点から、国際政治学、個別国家の対外政策、グローバル・イシュー、国際法などの分野を専門とする教員を求めている。第二に、現実の世界における諸問題とその解決策の考案方法に関する最新の知識を学生に教授するという観点から、各種の学術的知見に加え、国際政治やグローバル・イシューに関する実践知を有するか、鋭い現状分析を展開できる教員を求めている。第三に、学生の国際的なコミュニケーション能力を醸成するという観点から、専門分野等に関連する語学能力が極めて高い教員を求めている。これらの能力に加え、学生に敬愛される人柄と情熱を持った教員を求めている。

【専任教員数および年齢構成一覧】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

2021年度専任教員数一覧（2021年5月1日現在）

教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要専任 教員数	うち教授数
64	4	0	0	68	43	23

専任教員1人あたりの学生数（2021年5月1日現在）：50.4人

年齢構成一覧（2021年5月1日現在）

年度\年齢	61歳～70歳	51歳～60歳	41歳～50歳	31歳～40歳	30歳以下
2021	23	15	24	5	1
	33.8%	22.1%	35.3%	7.4%	1.5%

I 2021年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2021年度大学評価結果総評】（参考）

法学部の自己点検・評価は、適正に実施されている。

3学科とも、それぞれの学問領域の特性に応じた体系的なカリキュラムの設定と運用がなされているが、特に法律学科において、これまでの6つのガイドライン型コース制による体系的な学修の工夫に加え、2020年度に、法科大学院と連携した5年一貫教育を担う法曹コースが導入されたことは、継続的・体系的な法曹教育実践の仕組みとして特筆に値する。政治学科においても、学生の関心を反映させつつ段階的な科目履修を促す新カリキュラムが導入され、必修科目「政治学入門」の新設などが行われたことは大きな成果である。国際政治学科でも、グローバル人材育成という明確な目標に向けたカリキュラム改革が行われ、科目の新設や海外交流プログラムの新規開設、実務家教育などの機会設定がなされるなど、教育展開の充実が図られており、いずれも高い評価に値する。少人数教育やディスカッションの導入、模擬裁判形式、フィールドワークやグループワークの実践など、授業形態・教育方法にも工夫が見られ、引き続き多様で効果的な学習方法の展開が期待される。

そのほか、FDカリキュラム委員会を中心にした教育対応の検証や意見交換の実施、「政治学コロキウム」での研究活動活性化の取り組みなども効果的に行われており、またコロナ禍の状況に対しても、オンラインを通じた情報周知・学生交流の工夫や、オンライン授業・学習支援システム活用に関する課題や方法の検討などが進められたことは適切かつ有効な取り組みとして評価できる。2021年度もコロナ禍状況への対応が課題になる中で、継続的な工夫と取り組みを期待したい。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

・2020年度の取り組みを継続して実施している。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

法学部では、3学科それぞれの学問領域の特性に応じた体系的なカリキュラムの設定と運用がなされている。法律学科においては、6つのガイドライン型コース制による体系的な学修の工夫に加え、2020年度に、法科大学院と連携した5年一貫教育を担う法曹コースを導入し、継続的・体系的な法曹教育実践の仕組みを設けている。政治学科においては、学生の関心を反映させつつ段階的な科目履修を促す新カリキュラムを導入し、必修科目「政治学入門」の新設などが行われた。国際政治学科でも、グローバル人材育成という明確な目標に向けたカリキュラム改革が行われ、科目の新設や海外交流プログラムの新規開設、実務家教育などの機会設定がなされるなど、教育展開の充実が図られている。少人数教育やディスカッションの導入、模擬裁判形式、フィールドワークやグループワークの実践など、授業形態・教育方法にも工夫が見られ、多様で効果的な学習方法を展開している。そのほか、FDカリキュラム委員会を中心にした教育対応の検証や意見交換の実施、「政治学コロキウム」での研究活動活性化の取り組みなども効果的に行っており、またコロナ禍の状況に対しても、オンラインを通じた情報周知・学生交流の工夫や、オンライン授業・学習支援システム活用に関する課題や方法の検討などに、適切に取り組んでいる。以上、法学部の自己点検評価への対応状況は総じて適切であると判断できる。自己点検評価シートは、明示的に書かれた「形式知」として、次年度に引き継いでいくものであるため、2020年度の取り組みをどのように継続しているかの詳細を記載することが望まれる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①学部（学科）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。2018年度1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018年度1.1③に対応

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

学部の理念等については、教授会において、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーなど関連議題が審議される際に合わせて随時検討されている。各学科の理念等については下記の通り。

法律学科では、これまでに作られたアドミッション・アセスメント・ディプロマの各ポリシーについて毎年度始めに学科会議で確認するとともに、FDカリキュラム委員会におけるカリキュラム内容の検証過程で、理念・目的の妥当性を検討している。

政治学科では学科会議等で定期的に検証している。年度初めに学科会議などで政治学科が目指す人材養成の姿を確認し、理念・目的を参照し、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーと合わせて検証・確認を行って意見を求め、必要があれば次年度へ向けて修正が図られる機会を用意している。

国際政治学科では学会会議等の場で検証を行っている。必要があれば、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの修正作業を行い、理念・目的の適切性を検討している

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①学部（学科）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018年度1.2①に対応

はい

1.2②学部（学科）の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018年度1・2②に対応

はい

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

理念・目的の検証を、学部教授会だけでなく、学科会議・FDカリキュラム委員会など各レベルでの会議体で着実に実行している。法律学科会議においては、オンライン授業の時代における学部教育や学生指導のあり方、法曹コースと法学教育のあり方、カリキュラム改革の事後検証を行うなかで、学部・学科の理念・目的について再検討を実施している。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

法律学科では、新たに始まった法曹コースを軌道に乗せることを図りつつ、同コースを含めた学科全体の理念・目的を引き続き、検証する必要がある。

【理念・目的の評価】

法学部は、法律学科では学科会議で年度はじめに、政治学科では学科会議等で定期的に、国際政治学科では学科会議等で、理念・目的の検証を行っているとのことであり、さらに、FDカリキュラム委員会等の「各レベルでの会議体」で「着実に実行している」とのことで、検証活動が定着していることが了解される。また、近年、法律学科に2020年に導入さ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

れた「法曹コース」についての「カリキュラム改革の事後検証」の中でも「再検討を実施している」とのことで、評価される。

2 内部質保証

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018年度2.1①に対応

はい

【2021年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

【学部質保証委員会】

- ・構成：大澤・明田川・高橋(和)・須藤
- ・2021年7月23日～26日（キックオフミーティング・質保証委員長を選出）
- ・2022年1月15日～17日（中期目標・年度目標達成状況の確認に向けた準備）
- ・2022年2月1日～3月1日（「中期目標・年度目標達成状況報告書」の確定）

【以上、すべてメール審議】

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果たしましたか。新規

※取り組みの概要を記入。

2021年度重点目標として「コロナ禍における適切な授業形態や学生支援のあり方を不断に検証するとともに、オンライン授業の質的向上のための方法やスキルについて情報共有と検討を実施する。」を掲げ、教授会・学科会議・FDカリキュラム委員会・執行部会議の多くの回でコロナ禍対応について検討しただけにとどまらず、2021年10月18日に「オンライン授業における不正行為の現状と対策」をテーマとしたFDフォーラムを開催して、オンライン授業の質的向上のための方法やスキルについて情報共有と検討を実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

法学部 2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

教授会・学科会議・FDカリキュラム委員会・執行部会議・質保証委員会といった多様な会議体で累次にわたり質保証に関する課題についての検討を行い、情報共有と活発な意見交換を行っている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

質保証委員会による点検・評価を踏まえ、引き続き執行部と質保証委員会との連携を保持しながら、質保証活動の更なる活性化を図ることが望まれる。

【内部質保証の評価】

法学部は、「多様な会議体で累次にわたり質保証に関する課題についての検討」を行っているとのことで、その上で、学部独自の質保証委員会によって検証が行われている。2021年度の学部質保証委員会が7月に発足したあと、同月、1月、2月（3月1日まで）と三つの期間で審議がされている。インタビューでは、各学科の質保証活動の事後チェックと、年度末に作成される中期目標・年度目標達成状況報告書に記載の達成状況のチェックや評価が、学部の質保証委員会の主な

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

活動であることが確認できた。

3 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。2018年度3.1①に対応

はい

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。2018年度3.2①に対応

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。2018年度3.2②に対応

はい

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

<https://www.hosei.ac.jp/hogaku/shokai/policy/>

3.2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と関連性の検証プロセスを具体的に説明してください。

2018年度3.2③に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

法律学科では、FDカリキュラム委員会において、カリキュラム内容の検証やFD活動の過程で、適切性と関連性の検証を行っている。

政治学科では、ホームページに常設ページで掲載しているほか、『2022年度 法学部 履修の手引き』など、随所で周知・公表している。

国際政治学科では、学科会議において教育目標を踏まえ、教育課程が適切に編成され、実施されているかを検証している。学位授与方針についても、次年度のカリキュラム編成を審議する際に、適切性と関連性を検証している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

<https://www.hosei.ac.jp/hogaku/shokai/policy/>

<https://hosei-hondana.actibookone.com>

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

3.3①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。2021年度1.1①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

法律学科では、初年次教育としては、法律学一般を学ぶのに必要な学習スキルや基礎知識の習得を目的とした法学入門および法学入門演習を開設し、これらと憲法・民法・刑法の基礎的科目を1年次に重点的に学ぶことを推奨するとともに、全体として体系的な専門科目と高度な専門性に対応する先端科目との調和を図るカリキュラムを設けている。また、学生の進路や興味関心に応じた6つのガイドライン型コース制を設けて、2年次以降は体系的に学修ができるように工夫されている。さらに、法曹を目指す学生をサポートするため、法学部と法科大学院とが連携して法学部3年間+法科大学院2年間の5年一貫教育を行う法曹コースが2020年度に導入され、その具体的運用や教育内容につき、活発な議論が交わされている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

政治学科では、学科会議において、教育目標や学位授与方針を念頭に置きながら、次年度の開講科目を検討する春学期後半から秋学期前半にかけて、教育課程が適切に編成・実施されているかを検証している。また、科目の改廃・開設を行う際には、政治学科と国際政治学科の合同学科会議において、両学科の教育課程に支障が出ないかどうかを審議し、これをへて決定する体制をとっている。

国際政治学科では、第一に、学生の実践的な英語力を着実に向上させるために、多彩な英語教育科目を設置し、1年次には必修科目、そして2～3年次では選択科目が設置されている。同時に国際政治学の基礎を着実に身につけるようなカリキュラムを提供している。「国際政治への案内」と「国際政治ワークショップ」がそれを該当する。第二に、学生の多様な関心に応えるべく、2年次に「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」の2つのコースのなかから選択できるようにし、学生の専門的知識の醸成に努めている。第三に、実務的な能力を育成するため、「総合外交講座」と「国際協力講座」という実務家を軸とした専門家の講義を設置し、現実社会を踏まえた内容の教育を学生に提供している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等

<https://www.hosei.ac.jp/hogaku/shokai/gakushu/>

3.3②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。2021年度1.1②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

法律学科では、各専門科目の配置年次や、各年次における履修登録可能な専門科目の単位数制限、選択必修科目化などの手法を通して、初年次教育や入門的な科目の履修を促すことにより、1、2年次で法学の基礎を身に付けられるように配慮し、そのためのガイダンスを行っている。また、専門科目については、豊富な選択肢の中から、学生の将来の進路や興味関心に応じて選択することを可能にする6つのガイドライン型コースを設置している。さらに、法曹を目指す学生のために、法学部と法科大学院とが連携して法学部3年間＋法科大学院2年間の5年一貫教育を行う法曹コースが法律学科に2020年に設置され、法科大学院と連携して開講される法曹コース向けの専門講義や専門演習による体系的な学修も可能となっている。法曹コースについては学生にわかりやすいよう、広報にも力を入れている。

政治学科では、体系性を重視しながら、学生が各自の関心や目的に沿って自由に科目を履修することができるカリキュラムを提供している。初年次に履修を奨励している必修科目「政治学入門」、また選択科目「政治学入門演習」により、学生は、政治学についてのイメージを修得し、かつ、基本的な専門用語を身につけることとなる。これを導入として、選択必修科目では学科基礎科目群、政治学基本科目群、展開科目群と整理し、多様な科目の順次性を理解しやすくしている。展開科目群ではさらに科目を専門分野ごとに現代政治科目群、歴史・思想科目群、行政・地方自治科目群に分けている。これに選択科目を加え、学生に関心のあるテーマ、対象、方法などを組み合わせ、多様な学修が可能になるようにしている。

国際政治学科では、初年次に「国際政治への案内」において国際政治学の基礎を学び、さらには英語による実践的科目を設けることで、2年、3年、そして4年次へと専門的知見を養うようなカリキュラムの順次性を確保している。さらに2年次に「アジア国際政治コース」と「グローバルガバナンスコース」という二つのコースを選択できるようにして、各専門を体系的に学べるよう工夫している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

法学部 履修の手引き

<https://hosei-hondana.actibookone.com/content/detail?param=eyJjb250ZW50TnVtIjoxNjkyMzMsImNhdGVnb3J5TnVtIjo2NzkxfQ==&pNo=86>

3.3③幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。2021年度1.1③

に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。</p> <p>市ヶ谷リベラルアーツセンターが実施する基礎教育をすべての法学部生が受けている。具体的には、基礎科目0群（入門的科目等）、1群（人文）、2群（社会）、3群（自然）、4群（外国語）、5群（保健体育）である。これらを通して、各学科の専門科目を学ぶための基礎の習得が図られるだけでなく、幅広く深い教養や総合的な判断力が培われ、豊かな人間性が涵養されている。</p> <p>法律学科では、初年次に ILAC 科目を中心にとるように配慮し、幅広い教養を身に着けた上で専門科目を学ぶカリキュラム設定にしている。</p> <p>政治学科では、政治学科の教員が担当する ILAC 科目との関連性に配慮することで、学生の学習効果を高めるべく企図している。</p>
<p>【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>法学部 履修の手引き</p> <p>https://hosei-hondana.actibookone.com/content/detail?param=eyJjb250ZW50TnVtIjoxNjkyMzMsImNhdGVnb3J5TnVtIjo2NzkxfQ==&pNo=86</p>

3.3④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。2021 年度 1.1④に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。</p> <p>法律学科では、初年次教育および高大接続への配慮の観点から、法学一般を学ぶのに必要な学習スキルや基礎知識の習得を目的とした導入科目である法学入門および法学入門演習を開設し、強く履修を奨励している。また、学生モニター制度を利用して、初年次教育に関する学生のニーズや意見等を聴取しているほか、教員による相互授業参観や法学部父母懇談会の結果等も FD カリキュラム委員会や学科会議で共有・分析して、初年次教育の内容の改善を図っている。</p> <p>政治学科では、初年次教育として、「政治学入門」・「政治学入門演習」・「公共政策フィールドワーク」を開設している。新入生オリエンテーション時にはそれぞれの科目の目的と特徴を解説し、導入の効果を高めるよう努めている。</p> <p>国際政治学科においては、初年次教育で、必修科目として「国際政治への案内」と「Intensive English」を設けることで国際政治学の基礎を網羅的に学び、さらに英語での学習の能力を充実させるための配慮を行っている。「国際政治ワークショップ」では初年次から共同作業と共同での報告を行うことで、コミュニケーション能力の育成を図っている。</p> <p>【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>

3.3⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。2021 年度 1.1⑤に対応

<p>S： さらに改善することができた</p>
<p>※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>法律学科では、外国への留学を学生に推奨するほか、外国書講読の科目（英語、独語、仏語）、および、英米法やアジア法、法律学特講（中国法、大陸法思想史、英米法思想史）、ドイツ法制史、イギリス法制史などの外国法専門科目を開講している。また英語による講義科目（法律学特講（AI と法））も 2022 年度に新たに開講することとした。</p> <p>政治学科では「アメリカ政治史」、「ヨーロッパ政治史」、「ヨーロッパ政治思想史」、「ロシア政治史」、「外国書講読」など、外国政治や外国事情を学ぶことのできる科目を開講している。さらに、国際政治学科の科目や演習も履修できる。</p> <p>国際政治学科では、アジア、アメリカ、ヨーロッパだけではなく、アフリカなど、世界各地について学べるような科目を開講している。「Overseas Study Program (OSP)」で異文化交流の機会を確保している。また、「総合外交講座」と「国際協力講座」という実務家の授業を受ける機会を設置することで、直接、国際的な業務に携わった経験を学べる機会を設けている。</p>

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
法律学科に英語による講義科目「法律学特講（AIと法）」を2022年度に新たに開講することとした。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.3⑥学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。2021年度

1.1⑥に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

法律学科では、学生の将来の進路や興味関心に応じた6つのガイドライン型コースを設けて、学生が自らの進路に応じて履修科目を主体的に選択できるよう配慮している。法律学科の新入生オリエンテーションおよび法律学科のHPでコース制の内容について詳しく説明を行い、将来のキャリアを意識した科目履修を促している。また、法学部同窓会寄付講座「法律学特講（企業法務への案内）」において学生が法学部の卒業生を中心とした講師陣から企業等の現場での実体験を聴くとともに、将来の進路をふまえた科目履修の方向性を決める機会を提供している。その一方で、「法律実務入門Ⅰ・Ⅱ」では、裁判官、弁護士、検察官といったいわゆる法曹三者のほか、裁判所事務官や労働基準監督官、弁理士といった様々な法律実務家をゲストスピーカーに招き、法律実務家の仕事内容とその資格をとるための学修のあり方を講義の形で情報提供している。さらに、公務人材育成センターによる法職講座・各種資格試験講座、キャリアセンターによるインターンシップや各種就職講座について、演習等を通じて、情報提供することによりサポートしている。2020年度より法律学科に設置された法曹コースでは、法科大学院と法律学科の教員の連携により、法曹を目指す学生に対して法曹というキャリアに向けた学修指導がなされている。

政治学科では、初年次から履修でき、大学生としての基本的な能力と政治学のイメージを得る「政治学入門演習」、ついで2年生・3年生向けの「演習」で、テキストを正確に読むこと、論理的な文章を書くこと、わかりやすいプレゼンテーションをして相手に伝えること、ディスカッションをすることなどを学ぶ。加えて、「公共政策フィールドワーク」「現代政策学特講Ⅰ・Ⅱ」のほか、演習において実施されるフィールドワークによっても、座学だけでは得られない知見を地域社会や行政の現場から得る事になる。これらを通じて、学生が、学生時代のみならずその後のキャリアを構築する上でも必要不可欠なスキルを、実践を通して身につけることができる教育を展開している。

国際政治学科では、「プレゼンテーション」と「Negotiation and Mediation Communication Skills」という講義を設置し、日本語と英語でのコミュニケーション能力を磨く機会を設けている。また、「海外メディア分析演習」においても、英語で議論し、報告する作業を行っている。それによって、インターネットに加え、SNSなど21世紀に入ってから活発に用いられるようになったツールについて考え、複雑化するメディアの役割について考える教育を行っている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021年度1.2①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

法律学科では、シラバスや法律学科HPにおいて、初年次教育および2年次以降の6つのガイドライン型コースの内容を説明するとともに、それぞれの進路や学問的関心等に合わせて広く履修するよう呼びかけている。また、専門演習の履修については、パンフレット作成、ゼミ説明会の実施および公開ゼミ等を通じて各自が将来の進路や関心に合わせてゼミを選択し履修するよう、積極的に呼びかけている。さらに、新入生オリエンテーションの際に、法律学科主任が、コースの内容や履修方法等を説明するとともに、初年次教育としての法学の学習スキルを学ぶための法学入門演習の履修申込を強く推奨している。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>政治学科のカリキュラムは、学生が自ら自分の関心の所在を把握し、それに合わせた履修が可能になるように作られているが、そのことを周知するため、新入生オリエンテーションの際に説明をするほか、シラバスにもカリキュラムの内容に連動した記載を行うことにより、カリキュラムに沿った適切な履修科目の選択をしやすくしている。それに加え、「政治学入門」、「政治学入門演習」等の入門科目において、学生の興味関心を発展させるためには何をどのように履修すればよいかについてのヒントを得られるように工夫している。新入生に対しては入学時にオリエンテーションの機会を用意し、必修科目や特徴ある科目の説明や、教員紹介を開催し、そのなかでカリキュラムの特徴を示し、あわせて相談先として法学部事務室の存在も紹介するなど、導入時の学生のカリキュラムへの理解を高めるよう工夫している。</p> <p>国際政治学科では、新入生オリエンテーションや初年次に設定された「国際政治への案内」のなかで学科主任が必修科目などについて説明し、シラバスに記載された科目について説明している。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>https://hosei-hondana.actibookone.com/content/detail?param=eyJjb250ZW50TnVtIjoxNjkyMzMsImNhdkVnb3J5TnVtIjo2NzkxfQ=&pNo=174</p>

3.4②学生の学習指導を適切に行っていますか。2021年度1.2②に対応

<p>A：従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※取り組み概要を記入。</p> <p>法律学科では、シラバスや法律学科HP、さらには授業開始時のガイダンス等を通じて、法学入門演習をはじめとする演習科目や専門科目等の学習方法を指導している。特に、法学入門演習では1年次にディスカッションや文書作成能力、プレゼンテーション能力等の基本的能力を身につけさせるとともに、多くの学生が3・4年次に履修する専門演習科目では、専門科目を深く掘り下げることを通して、多角的観点から分析する能力や、コミュニケーション能力や文書作成能力、プレゼンテーション能力を身につけるための指導が行われている。また図書館と連携し、1年次の入門系科目で文献の探し方やデータベースの使い方の講習も行っている。</p> <p>政治学科では、演習を、講義形式の科目では難しい双方向学習の機会として位置付け、少人数の学生が文献購読、論文や報告など論理的文章の作成、プレゼンテーション、ディスカッションを学ぶ場とし、そこで各人の関心・能力に応じた学習指導を行っている。また、各教員はオフィスアワーを設け、随時、個別に学生の学習指導を行っている。</p> <p>国際政治学科では、「演習（ゼミ）」の場で、各教員が議論の方法、論文の執筆方法、さらには剽窃など行ってはならない事項について説明し、アカデミック・マナーを身につけることを心がけている。留学生に関しては、外国人留学生指導委員が個別面談を定期的実施して、履修指導だけでなく、学習指導も行っている。また学科所属教員がオフィスアワーを設けることで、きめ細やかな学習指導を行えるようになってきている。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>・特になし</p>

3.4③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。2021年度1.2③に対応

<p>A：従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※取り組み概要を記入。</p> <p>法律学科では、すべての法律学科の講義科目のシラバスにおいて、学習（予習・復習）時間（原則2時間以上）を明示している。また、専門科目等の担当教員が、授業において次回までに読んでくるべき資料の配布や教科書の該当箇所の指示を行ったり、授業の冒頭に「前回の復習」として問題を解かせる時間を設けたり、授業後にレポートを提出させるなどの形で、学習時間（予習・復習）を適切に確保するよう促している。</p> <p>政治学科では、各教員がそれぞれの講義で適宜レポートや参考文献の提示をはじめとした講義時間外学習を指示している。とくに「演習」科目やフィールドワーク科目では事前予習や事後レポートが日常的に課されているほか、初年次生に</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

履修を推奨している「政治学入門演習」では共通の課題図書を与え、学習時間に読書レポートを課すことを科目の設計に組み込んでいる。
国際政治学科では、「演習（ゼミ）」の場で、課題図書に関する報告の準備、そして議論の準備を課し、次回までに行うべき学習を明示し、予習の時間を設けている。さらに課題図書に関するレポートを課すことで復習の機会を適切に確保している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.4④1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行なっていますか。2018年度3.4④に対応

はい
【履修登録単位数の上限設定】※1年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。
1年次から4年次の各年次とも、履修登録できる単位数の上限は48単位と定められている。
【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。
教職・資格科目（卒業所要単位外科目）については、履修登録できる単位数の上限48単位とは別途、履修上限が設けられている。
早期の大学院進学等を目指す優秀な学生について、早期卒業制度が設けられており、2年次終了後、3年次の履修登録に先立ち申請を行い、この申請が一定の要件（法曹コース所属学生で法科大学院への進学を前提とする者とそれ以外の者とは、それぞれ異なる要件が適用される）を満たしており承認された場合、3年次の履修上限が解除され、3年次終了までに卒業所要単位を取得することが可能となる。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
法学部法律学科法曹コース早期卒業に関する規程 法政大学早期卒業に関する規則

3.4⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。2021年度1.2④に対応

S：さらに改善することができた
【具体的な科目名及び授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。
法律学科においては、法律学という学問の性質上、PBL（課題解決型学習）の要素を少なからず有している。特に法学入門演習や3・4年次を中心とする演習科目においてはそうした要素が多く含まれており、15名から30名程度の少人数によるディスカッション形式や報告と質疑応答を組み合わせた形式やディベート形式や模擬裁判形式など効果的で多様な学習方法が展開されている。その他の科目においても、特に少人数授業の場合には、いわゆるソクラティック・メソッドが採用されることがあり、学生の主体的な勉強と授業への積極的な参加によって、多角的な観点から分析する能力や柔軟な思考力を一層修練する機会となっている。COVID-19への対応の中で、大人数の授業科目ではオンデマンド形式の授業を取り入れた結果、個々の学生が各人に都合の良い時間帯に学習に取り組めるというメリットも出てき。
政治学科では、知識を提供する講義形式の科目と、学生が積極的に考え、発言し、報告する双方向型の少人数教育（演習やフィールドワーク）をバランスよく提供している。また学生の要請に基づいて、各教員は、適宜、個別指導を行っている。新型コロナウイルスの影響下では、学科会議などの機会にオンライン講義をめぐる情報交換を行ない、学生の学習が効果的なものになる講義の実施に努めた
国際政治学科では、複数の教員が担当する「国際政治ワークショップ」によって、講義と演習を織り交ぜた形式の授業を提供し、多様な学習方法があることを知ることができる授業を展開している。また、英語で行われる実践科目においても教員と学生のコミュニケーションが円滑に行えるような配慮がなされている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
法律学科では、大人数授業においてオンデマンド形式の授業を取り入れたことで、そうした授業では、個々の学生がそれぞれにとって都合の良い時間帯に学習に取り組めるようになった。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

政治学科では、新型コロナウイルス感染症対応期において、学科会議などの機会にオンライン講義をめぐる情報交換を行ない、学生の学習が効果的なものになる講義の実施に努めた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.4⑥それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。2021年度

1.2⑤に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※どのような配慮が行われているかを記入。

法律学科では、選択必修といった科目の性質や学生数の関係上、講義科目の受講者数が数百名に及ぶこともあるものの、法学入門演習や専門科目の演習等においては15名～30名程度の少人数教育の環境が確保され、報告およびそれに基づくディスカッション等による双方向型の学習機会が提供されている。これまで全体としては授業の性質に応じた学生数が適切に実現されよう配慮されてきた。

政治学科では、「政治学入門演習」のクラスごとの受講者を15名前後となるようにクラス数を調整している。2年生・3年生向けの「演習」では、毎年、12名～14名を適正な募集人数として定めている。講義形式の授業については、開講科目数を調整することによって、受講者が特定の科目に集中しないよう配慮している。

国際政治学科では、少人数科目の代表的なものとして「演習（ゼミ）」がある。多数設置されている「演習（ゼミ）」の場で、各担当教員がきめ細やかな学習指導にあたり、論文執筆、執筆のルール、さらには日本語の陶冶に努力している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.4⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018年度3.4⑦に対応

はい

【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。

各学科主任、法律学科FDカリキュラム委員、通信教育学務委員による全シラバスチェック

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

2022年度第1回教授会議事録

3.4⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018年度3.4⑧に対応

はい

【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。

法律学科では学生モニター制度を使って授業内容についての意見を聴取している。またこのモニターの結果に加えて相互授業参観も行ってシラバスに沿った教育内容が行われているかを検討している。

政治学科では、そもそもシラバスを設定してそれに沿って授業を進めることが妥当かどうかを議論している。毎年、受講生の理解の程度・関心のありようが異なっている以上、シラバスに沿っているかどうかを検証するに先だって、どのような学生が受講するのか分からない段階で作成したシラバスを作成する制度は、それ自体、検証する必要があると考えるからである。

国際政治学科では、相互授業参観の機会をも設け、定期的にチェックできる仕組みがあるほか、学科会議の場で、問題があればそれを指摘できるような措置をとっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.4⑨通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021年度

1.2⑥に対応

※取り組みの概要を記入。
<p>【法律学科】 FDカリキュラム委員会、学科会議で、コロナ禍のオンライン授業のあり方や、コロナ禍での学生のニーズに応える方策について教員間で情報や意見の交換がなされ、「上級生からのメッセージ」と題するオンライン企画を2度行った。(1) 民間企業への就職について、(2) 公務員を目指すことについて、(3) 法曹を目指すことについて、(4) 法律学科の学生生活について、(5) ゼミについて、という5つのテーマについてそれぞれ上級生が発表し、新入生からの質疑応答に対して、上級生が回答した。また、事前に参加者からの質問も受け付け、当日はそれらへも回答した。</p> <p>2回のイベントで合計44名が参加し、アンケートでは、80パーセントの人が「とてもよかった」、20パーセントの人が「よかった」と答えた。アンケートに寄せられた参加者の感想を見ると、大学生活や将来の進路につき、具体的に知りたかったことを直接聞くことができ、意義のあるイベントになったと思われる。質疑応答も活発で、予定時間いっぱいまでなされていた。</p> <p>またゼミ募集活動のために、法学部HPを活用し、パンフレットを掲載したり、ゼミ説明会や公開ゼミをオンラインやハイフレックスで開催したり、質問をメールで受け付けるなどの工夫がなされた。その結果、コロナ禍でも、ゼミ履修学生は全体の約6割の人数を維持している。</p> <p>成績評価については、各教員が気付いた懸念点やオンラインでの試験のトラブル例等につき、情報共有がなされた。</p> <p>【政治学科】 大学の授業実施方針を適宜確認しながら、学科会議などのおりに、オンライン授業の方法や学生の反応をめぐり情報交換を活発に行う等、教員間で緊密に連携して講義を進めた。パーティションやアクリル板、演習では対面やハイブリッド開催をすすめたほか、オンライン講義用機材を活用し、感染リスクの高い学生にも学ぶ機会の保障に配慮し、対応した。</p> <p>【国際政治学科】 国際政治学科では、初年次の「国際政治への案内」の場で学習支援システムの有効な使い方を紹介し、オンライン授業の実施に必要なノウハウを提供している。また「国際政治ワークショップ」を初年次に履修するよう強く推奨し、集団で作業を行い、交流する機会を設けている。</p>
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3.5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021年度1.3①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
<p>【確認体制及び方法】 ※箇条書きで記入。</p> <p>法律学科においては、各科目の成績評価基準がシラバスにおいて明記されており、担当教員はこれらの基準に則して公正かつ適切に成績評価および単位認定を行っている。また、成績評価に疑義を有する学生は、学部事務課を通じて成績の調査を求めることができ、成績評価の適正さが担保されている。</p> <p>政治学科では、成績評価は各担当教員に委ねるという方針をとっているが、成績評価および単位認定に関して受講者からの問い合わせがあり、問題が生じた場合は、学科会議で随時に改善策を検討することとしている。</p> <p>国際政治学科では、成績評価については各担当教員に委ねられている。初年次の必修科目である「国際政治への案内」については担当教員が協議を重ね、成績評価について確認を行っている。複数の教員が担当する「戦後国際関係史」についても、レポートの評価基準について担当教員で綿密に協議を行っている。</p> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.5②厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。2021年度1.3②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

成績評価は各科目担当者によって行われるべきものであるが、必要に応じて、学科会議等において、成績評価の基準についても情報共有がなされている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.5③学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。2021年度1.3③に対応

はい
【データの把握主体・把握方法、データの種類の等】※箇条書きで記入。
キャリアセンターより提供される資料によって、法学部の学生の就職・進学状況について適切に把握している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。2021年度1.4①に対応

はい
【データの把握主体・把握方法、データの種類の等】※箇条書きで記入。
・成績分布については、入試委員会から提供される入試経路別の成績状況に関する資料等を活用して、教授会において把握している。
・進級の状況については、例年3月に行われる進級判定の教授会審議において把握している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.6②学修成果の把握に関する方針（アセスメント・ポリシー）に基づき、分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021年度1.4②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
<p>法律学科では、学生に対し進路や興味関心に応じた6つのガイドライン型コースを提示しており、各コースの履修モデルどおりに学習することによって、法学・法律学の特性に応じた学習成果が挙げられるように工夫されている。そのことから、新入生オリエンテーションやシラバス等を通じてコース制を周知徹底することが、学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みとなる。また、学習成果を把握・測定する方法は法学部でも公表されている。さらに、法曹コース向け専門講義・演習では、学習成果の測定を明確にするための指標の設定のため、2020年に設置され、法律学科・法科大学院の教員から構成される法曹養成連携協議会や法律学科会議において、法曹を目指す学生に特化した学習成果を測定するための検討を行うとともに法曹コース担当教員が少人数授業の中で個別の学生の学修状況をきめ細かく把握することに努めている。</p> <p>政治学科では、それぞれの関心と能力に応じて、1年次から多くの専門科目を履修できることが一つの特徴である。さらに、2021年のカリキュラム改革で、履修から得られる知見が総合化されるよう、選択必修科目を設定した。必修科目である政治学入門Ⅰ、Ⅱとともに、選択必修科目として、学科基礎科目群、政治学基本科目群、さらに現代政治／歴史・思想／行政・地方自治と大別した開講科目を設定し、学生の履修への自主性と、得られる知見の総合化を両立させた。このカリキュラム設定と、カリキュラムに準拠した履修の結果としての成績・GPAが、政治学における学習成果を測定する指標として機能している。</p> <p>国際政治学科では、英語教育を重視している。それゆえ、大学が受験料金を負担するかたちで、全学生を対象に、入学時と各学年の4月にTOEFL、そして6月と10月はTOEICの英語外部試験を受験するよう制度設計を行った。</p>
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

—
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.6③学修成果の把握に関する方針（アセスメント・ポリシー）に基づき、具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021年度1.4③に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
<p>※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。</p> <p>修得単位が極端に少なく、成績が不振である学生にとっては学習の成果が得られていないことになるため、各学科会議において成績不振者基準を決定したうえで、同基準に該当した学生について、学部執行部および学科主任等が学生面談を実施して指導を行うようにしている。</p> <p>法律学科では、専門科目の配当年次や各年次の修得単位上限の設計・工夫により、段階的な学習の進展があらかじめカリキュラムに相当程度組み込まれている。そのため、単位を修得していれば、学習成果が挙がっていることは明らかである。学習成果を把握（測定）する方法は法学部HPで公表されている。個別の授業の中では、例えば「法学入門演習」でレジュメやレポートの書き方を教える過程で学生の書いたものを添削する、講義形式の授業でリアクション・ペーパーの提出や学習支援システムのテスト機能を使った理解度確認を行う等によって、学習成果を把握・評価している。</p> <p>政治学科では、学習成果の把握に関する方針（アセスメント・ポリシー）を学部HPや『履修の手引き』などで公開しているほか、初年次教育の一つの柱である「政治学入門演習」においては、夏期休暇中に課題レポートを課し、添削を行うことによって文献の読解力と文章の作成力を診断（主にアセスメント・ポリシー1、2に関連）し、その結果を各クラス担当で共有するなどの取り組みを行なっている。</p> <p>国際政治学科では、少人数授業の「演習（ゼミ）」の場で各教員が学習に関する相談に乗り、成果を把握できるような仕組みとなっている。また、6月と10月にTOEICを受験する機会を設けることで、学科が重視している英語の定期的・継続的な成果の更新を行えるようにしている。</p>
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.6④学習成果を可視化していますか。2021年度1.4④に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
<p>※取り組みの概要を記入。取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等</p> <p>法律学科では、1年生向けの「法学入門演習」でレジュメやレポートの作成練習等とそれに対するフィードバックを通じて学生成果を把握するようにしている。講義科目においては、学習支援システム上のテスト・アンケート機能、コメント提出機能などを用いて学生の学習成果を随時把握するようにしている。また特に演習科目（専門演習）において、論文集や報告集が作成されることが多くなってきている。</p> <p>政治学科では、少人数で双方向型の学習機会である演習科目を中心に、学習成果の可視化を進めている。1年生向けの「政治学入門演習」においては、すべてのクラスを対象に夏休み課題図書レポート作成を義務づけ、添削による指導とともに、文献講読力の進展具合を確認している。また、2年生・3年生向けの「演習」では、ゼミ論文の作成を通じた論理的思考力、文章力を指導し、その成果を確認している。</p> <p>国際政治学科では、多数の「演習（ゼミ）」が単位付与の前提として論文の執筆、そして論文集の製作を課題として付与している。それにより具体的な成果として残ることを目指している。</p>
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021年度1.5①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

法律学科では、学科会議およびFDカリキュラム委員会において、GPA等のデータに基づいて学生の学習成果を把握したうえで、教育課程とその内容・方法の改善等について検討するようにしている。また、学生モニター制度によって学生の学習状況や教育課程の問題点を把握し、学科会議およびFDカリキュラム委員会において改善・向上に向けた審議を行っている。また学科主任の行う成績不振者面談の結果を学科で共有し、改善・対応の方途を検討している。

政治学科では、学科会議等で、GPAなどデータにより学生の学習成果を把握し、演習担当教員また学科主任による指導の機会を設けている。また、学科会議等で、必修科目や選択必修科目あるいは演習での学生の状況について着目される点の言及が随時行なわれ、生かされている。特に、資料・情報の無断借用を防ぐという全国的にも問題になっている点については、ゼミ論文やゼミでの発表、あるいは各科目でのレポートに際して、著作権への十分な配慮がなされるよう、演習での指導について申し合わせている。

国際政治学科では、まずは新入生オリエンテーションの場を利用し、さらには「国際政治への案内」の初回の学科主任担当の場で、レポートの書き方について説明し、その際に資料の無断引用や剽窃行為の危険性について説明している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021年度1.5②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

【利用方法】※箇条書きで記入。

アンケート結果分析は教授会において回覧に付し、教授会、執行部会議、各学科会議の審議において活用している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

(法律学科)

・法学部の早期卒業制度を利用した法学部3年間+法科大学院2年間の5年一貫教育に基づく法曹養成システムである「法曹コース」が2020年度に導入され、法科大学院と法学部の間で法曹養成連絡協議会を設けてこの制度をうまく軌道に乗せるべく必要な取り組みを検討し続けている。

・6つのガイドライン型コースを学生に周知徹底して実行している。

・法学入門演習を拡充した結果、一演習あたりの人数が15名程度となり、初年次教育として適正規模になっている。

・大人数授業を比較的多く展開しているが、オンデマンド形式の授業を活用することで、コロナ対応開始以前と比べて個々の学生の学習機会の充実に繋げている。

(政治学科)

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・双方向型の少人数教育を初年次より導入している。
 - ・理論系、歴史系、政策系の科目をバランスよく配置しつつ、体系的な履修が可能なよう、科目を整理して示している。
 - ・座学のみならず、フィールドワークによる学習を重視している。
 - ・感染症対策期、またその後のオンライン講義、対面講義をめぐり学科会議で適宜情報交換をしている。
- (国際政治学科)
- ・英語教育を重視し、英語に関する講義の充実
 - ・「国際政治への案内」、「国際政治ワークショップ」、そして「戦後国際関係史」など複数の教員が担当する科目を設置することで、多様な議論に触れられる
 - ・「演習(ゼミ)」の場を利用して、きめ細やかな少人数制教育

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
<p>将来の「ポスト・コロナ」の状況を見据えて、オンライン授業などのコロナ対応が学生の履修状況が学習成果などに与えたインパクトを検証していくことが望まれる。</p> <p>法律学科の中で、法曹コースのメリットがまだ十分に学生に伝わっていない部分があるので、ガイダンス・広報を早めに行い、1年生にも周知することが課題である。</p>

【教育課程・学習成果の評価】

<①方針の設定に関すること(3.1~3.2)>

法学部での、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の設定、それを踏まえた公表は、根拠資料として提示されている全学の当該ページのリンクから確認できたが、その上でそれらの「適切性と関連性」についての検証については、政治学科では確認することができなかった。国際政治学科では学科会議で、「次年度のカリキュラム編成を審議する際」に「学位授与方針についても」検証しているとのことなので、「教育目標」と「教育課程の編成・実施方針」の検証も「次年度のカリキュラム編成を審議する際」に検証していると確認できる。

法律学科ではFDカリキュラム委員会による「カリキュラム内容の研修やFD活動の過程」で行われているとのこと、組織的に強化した検証システムを継続されていることが確認できる。

<②教育課程・教育内容に関すること(3.3)>

法学部では三つの学科それぞれが、学科独自の工夫にもとづいて、順次性・体系的な確保した教育課程、カリキュラムの編成を作成している。英語による実践科目を重視する国際政治学科以外の学科でも、国際性に配慮した科目が導入されている。また、「職業的自立を図る」ことに関しては、法律学科ではガイドライン型コース設定と「法曹コース」の設定とでカリキュラム編成の対応しており、また、政治学科、国際政治学科では、フィールドワーク、実務家を位置づけた科目の導入での実務家との接触・交流の他、「キャリア教育」を資質養成ととらえ、講義運営でも強く意識されていることが確認できる。

各学科とも初年次教育に対応した入門的科目を設定している。但し国際政治学科は入門的科目を初年次に設定しているのに対し、法律学科、政治学科では初年次に限定していない。初年教育を想定した科目についても配当年次に限定しない対応は、学生の関心・目的を尊重するという一つの見識として理解できる。その上で初年次での履修を「強く」奨励しているという法律学科が、「学生モニター制度を利用して、初年次教育に関する学生のニーズや意見等を聴取」して、「初年次教育の内容の改善を図っている」ことは、「初年次教育」のあり方を慎重に検討する取組みとして評価したい。

法律学科の「法曹コース」については「メリットがまだ十分に学生に伝わっていない部分がある」との認識のもと、「ガイダンス・広報を早めに」という対応を課題として位置づけている。これについては導入間もないコースなので妥当と思われるが、しかし、同学科の6つの「ガイドライン型」コースについては、これが学生の履修において十分機能しているのかどうか、改めてその実態の検証が求められる。

<③教育方法に関すること(3.4)>

法学部では、三つの学科とも主として新入生オリエンテーション、入門的科目で履修指導が行われている。これに加えて法律学科では、専門演習でも「パンフレット作成」、「ゼミ説明会」、「公開ゼミ」と履修指導が工夫されており、評価さ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

れる。学習指導は入門科目と専門演習、フィールドワーク科目など、少人数の科目で力を入れていることが分かる。

国際政治学科では「複数の教員が担当する『国際政治ワークショップ』によって、講義と演習を織り交ぜた形式の授業を提供」しているとのことで、効果的な授業形態についての挑戦がなされている。同学科ではまた、「オンデマンド形式」の講義、「オンライン講義」について、コロナ禍での実施経験をもとに検討段階であることがわかり、積極的かつ慎重な検討を行っている。

学習指導の有効な講義形態として三学科とも演習形態を挙げているが、30人と多めの上限を設定している法律学科も実際には15人程度となったとのことで、15人上限に設定している他の2学科とともに、学修指導を行ううえで適切な学生数となっているかが分かる。講義ごとの学生数についてはさらに、政治学科では「開講科目数を調整することによって、受講者が特定の科目に集中しないよう配慮している」とのことで、有効な対応と思われる。

履修登録上限は年間48単位までと定めている。但し、法律学科の「法曹コース」は全学制度としての「早期卒業」を、大学院と連携した制度設定に活かして、3年次の履修登録上限を解除しているとのことで、カリキュラム設定に応じた柔軟な対応をとっている。

COVID-19への対応・対策では法律学科のFDカリキュラム委員会が実施したというオンライン企画「上級生からのメッセージ」は非常に工夫された挑戦的企画で、2回も実施されて好評だったとのことだが、このような企画はコロナ禍後にも引き継がれることを検討してもよい取り組みと思われる。

シラバスのチェックは学内委員で組織的に行われたことが確認できる。シラバスと実際の講義との対応については、法律学科、国際政治学科は「相互授業参観」で確認対応とのことだが、政治学科からは、検証に先立って、その意義に関わる根本的な疑問が提起されている。この点は講義形態、講義実施上の現実的有効性との関係で、法学部全体で、慎重に、かつ創造的に審議されたい。

<④学習成果・教育改善に関すること(3.5~3.7)>

法学部では成績評価、単位認定、就職・進学状況把握は問題なく行われている。国際政治学科の複数担当者による科目での成績評価では、担当教員で「協議」して成績評価しているとのことで、さらに丁寧な対応がなされていることがわかる。

なお、学習成果の測定指標の設定については、その方法や数値の設定については、現在検討しているところであることがインタビューで確認できた。教員によって様々な考え方がある中、学習成果を測る方法やその指標について今後の議論が期待される。また、法律学科の「法曹コース」については、「法曹養成連携協議会や法律学科会議において、法曹を目指す学生に特化した学習成果を測定するための検討」を行っているとのことなので、その成果を期待したい。

具体的な学習成果の把握・評価、可視化は各教科でのレポート等の添削等、演習等で、論文執筆にとどまらない論文集・報告集の作成など、丁寧に行われていることが分かる。

学修成果の検証によるカリキュラム改善は随時試みられているが、定期的検証、授業改善アンケート結果を積極的な活用について今後の仕組みづくりが期待される。

4 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018

年度4.1①に対応

はい

4.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。新規

※取り組み概要を記入。

教授会執行部および各学科主任により構成される法学部入試改革委員会の下で学生募集および入学者選抜の制度と体制の整備を図り、必要に応じて教授会および各学科会議において学生募集・入学者選抜制度の変更・新設を審議している。一般入試については学部長及び教授会主任が全学の入試委員として、また、各種特別選抜については教授会副主任も加えた教授会執行部が入試実行委員として、それぞれ法学部における入学者選抜の公正な実施を確保する体制をとっている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度4.2①に対応

はい

※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2021年度においては法学部全体として入学定員（充足率 1.02）、収容定員（超過率 1.06）と若干超過していた。2022年度の入学者は4月現在で入学定員の1.03倍（28人超過）となっており、入学定員の超過率は昨年度と比べるとほぼ横ばいか微増となる見通しである。しかし収容定員超過率については2018年度から昨年度まで1.19、1.16、1.09、1.06と単調な減少をみており、入学定員についても2019年度から2020年度の超過率は1.00を若干下回るか0.018だけ上回る程度で推移していたことも考え合わせると、今年度の収容定員超過率はさらに1.00に近づくものと考えられる。2017年度には収容定員の1.21倍という大幅な定員超過状態であったことから考えると、収容定員の充足状況についてはこの6年間で相当程度の改善が果たされたと考えるが、来年度以降の入学試験においても入学定員が1.00倍を超えることのないように細心の注意を払うとともに、収容定員充足率をできるだけ1.00倍に近づけるべく意を払う必要がある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

<https://hosei-ir.hosei.ac.jp/ir/karte/gakubu/view.html?dept1=%E6%B3%95%E5%AD%A6%E9%83%A8>

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.3①に対応

S：さらに改善することができた

※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

執行部会議及び教授会において選抜結果についての情報を共有し、次年度に向けた改善点について議論を行っている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

教授会執行部で、2019年度、2020年度のセンター試験利用入試経由入学者と、2021年度の「大学入学共通テスト」利用入試経由入学者の、1年次春学期末のGPAを比較する対照作業を実施した。成績の急激な変化は、正負いずれの方向でも確認されなかった。「大学入学共通テスト」が当初予定された形式から変更されたこともあり、学部として特別な対応措置は必要ないと結論した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

法学部 2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

かつての収容定員の大幅な超過について継続的な入学定員管理を通じて相当の改善を実現し、また大学入学共通テストの導入による影響をGPA比較により検証するなど、教授会執行部が学生募集・入学者選抜の適正な管理に意を払っている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に行っている場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

収容定員超過の問題が解消しつつあるように見えることから、定員充足率の管理について教授会執行部が注意を緩めな
いよう、次年度以降の教授会執行部に引き継いでいくことが求められる。

【学生の受け入れの評価】

法学部は「法学部入試改革委員会」を設け、学科ごとにとどまらず学部全体で「入学者選抜の制度と体制の整備を図」
っているとのことで、恒常的な取り組みを裏付けるこのような組織の継続は高く評価できる。また、実際に、「2017年度
には収容定員の1.21倍という大幅な定員超過状態であった」とのことだが、その後、漸減させてほぼ定数に近づけるこ
とによって改善をはかってきていることも、緩やか改善の手法として高く評価される。さらに、2022年度入試で導入され
た「大学入学共通テスト」について早くから検討を開始したうえで、この入試内容の変更も睨みながら、入学者の成績の
比較調査をして今後の検討資料を整えており、「求められる学生像」とその「入学者選抜」での実現にむけた丁寧な取り
組みとして高く評価したい。

5 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示してい
るか。

5.1①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにして
いますか。2018年度5.1①に対応

はい

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・専任教員の採用・昇格に関する内規

5.1②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018年度5.1②に対応

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・教授会執行部は、学部長、教授会主任及び教授会副主任によって構成されている。
- ・必要に応じて、拡大執行部会議を開くこととしており、その構成員は、法学部長、教授会主任、教授会副主任、法律学
科主任、政治学科主任及び国際政治学科主任、通信教育課程主任である。
- ・学部内の基幹的な会議体として、まず、各学科の学科会議がある。教務に関する事項は、各学科に共通するものを除い
て、各学科の学科会議において審議決定される。各学科に共通する事項は、教授会において審議決定される。
- ・学部の入試については、入試実行委員に法学部長、教授会主任及び教授会副主任を充てており、また、入試制度改革に
ついては、執行部の構成員に加えて各学科の学科主任からなる入試制度改革委員会を設置している。
- ・学生関連は、教授会副主任と学生委員（1名）が担当しており、学生に関する問題が生じた場合には、法学部長及び教
授会主任と連携しながら、それに対応することとしている。
- ・通信教育（法律学科のみ）については、学務委員（2名。このうちの1名が通信教育課程主任となる）が中心となって、
法律学科会議において実質的な審議検討を行い、法学部教授会で決定することとしている。
- ・法学部質保証委員会を設置し、学部長、教授会主任、教授会副主任、各学科主任、通信教育課程主任以外の専任教員を
委員（通例は前年度の各学科主任）として、質保証活動に当たっている。

【明示方法】※箇条書きで記入。

・年度当初の教授会にて上記の各種委員を審議のうえ委員を決定し、委員名簿を教授会構成員に配布している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018年度5.2①に対応

はい

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことがで
きた。B：改善することができなかった。」を意味する。

※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

法学部の3学科はいずれも対象とする学問領域を異にするため、カリキュラムは学科ごとのものとなっており、他学科の科目の履修は可能だが、各学科に共通するカリキュラムは存在しない。このため、教員組織も学科ごとに検討する必要がある。専門科目を担当する専任教員は、その新規採用に当たって、各学科のカリキュラムにとって必要な科目を担当することができる研究者・実務家から選考される。退職者の補充人事を実施するにあたり、教員像及び教員組織の編制方針を基にして、専任教員の採用・昇格に関する内規に適合する研究者または実務家を採用することとしている。このため、現在の教員組織は、いずれの学科もカリキュラムにふさわしいものとなっている。

具体的には、法律学科においては、憲法、行政法、国際法、民法、商法、民事訴訟法、刑事法、労働法といった実定法の諸分野のみならず、法哲学、法制史、外国法などの基礎法科目の教員を網羅的に確保している。政治学科では、科目を必修科目／選択必修科目／選択科目として展開し、選択必修科目ではカリキュラムの体系性によりさらに3つの科目群（学科基礎科目群／政治学基本科目群／展開科目群）に整理、かつ展開科目群では専門分野によって整理した3つの科目群（現代政治／歴史・思想／行政・地方自治）で構成しているが、このカリキュラムを運営するに足る教員を配置し、欠員が出た場合にはカリキュラム運営を念頭に適切な補充人事を進めている。国際政治学科においては、世界の様々な地域の専門家を擁し、幅広い地域を学べるような教員組織を構成した。また、歴史と理論の双方をバランスよく講義できる教員を揃え、日本有数の国際政治学教育の拠点となっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

5.2②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。2018年度5.2②に対応

はい

※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

法律学科では、法律学科主任が大学院の法学研究科長を兼務し、また、法学研究科の専任教員は、法律学科の専任教員であるため、大学院教育との連携は十分に図られている。さらに、法務研究科の専任教員が、法律学科の初年次教育における科目を担当する取組を行うことにより、法務研究科との連携も実現している。

政治学科では、大学院教育を担当することができる教員を揃えている。また、学科会議と大学院専攻会議を同時に開催することにより、双方の連携が円滑に行われるように配慮している。さらに、政治学研究科と深く関連する公共政策研究科の教員も、学科会議に引き続き開催される大学院選考会議にオブザーバーとして参加している。

国際政治学科においては、大学と大学院の双方の教育を担える教員を揃え、学部での基礎から大学院での応用まで、幅広い内容の講義や演習に対応できるよう配慮している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

5.2③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。2018年度5.2③に対応

はい

【特記事項】※ない場合は「特になし」と記入。

法学部全体として、専任教員が特定の年齢層に偏らないように、配慮することとしている。政治学科では、各年齢層の教員を揃えつつも、やや偏りもみられるところであり、人事においてはこの傾向もふまえ、研究・教育において高い能力を備えた若い世代の研究者の採用にも配慮してきたが、直近の人事においてはこれを実現することができた。国際政治学科においては、各年齢層の教員を有し、偏らないよう努力している。豊富な経験を積んだ実務家教員から若くて研究成果を挙げた30代の教員まで揃えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

5.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

5.3①各種規程は整備されていますか。2018年度5.3①に対応

はい

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

- ・法政大学法学部教授会規程2条1項2号、3条
- ・専任教員の採用・昇格に関する内規

5.3②規程の運用は適切に行われていますか。2018年度5.3②に対応

はい

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することも可。

- ・いわゆる第1表の専任教員の新規採用
 - (1) 各学科の学科会議における新規採用者の担当科目等の審議
 - (2) 新規採用人事を希望する学科会議から提案に基づき教授会が人事委員会の設置の可否を議決
 - (3) 人事委員会が設置された場合、同委員会が新規採用候補者を選抜し研究業績を審査したうえで面接を実施
 - (4) 教授会が、人事委員会からの報告を受け、新規採用候補者が所属予定の学科会議の議を経て、投票により採用の可否を議決する
- ・いわゆる第2表の専任教員の新規採用

教授会が、市ヶ谷リベラルアーツセンターにおける手続を経て選抜された候補者について、採用の可否を議決する
- ・専任教員の昇格

教授会が、専任教員の採用・昇格に関する内規に照らして昇格させることが相当であると認められる専任教員について、その所属する学科会議の議を経て、昇格の可否を議決する

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.4①学部（学科）内のFD活動は適切に行なわれていますか。2021年度2.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

教員の相互授業参観も行い、授業参観報告書を作成して、学部長に提出している。法律学科では、FDおよびカリキュラムを一体として検証ができる仕組みとして、FDカリキュラム委員会を設置し、成績不振者との面談や学生モニター制度の結果等をフィードバックしながらFD活動を展開している。また、授業相互参観を実施し、報告書を作成して教育の質の向上を図っている。政治学科と国際政治学科では、毎年数回、合同で「政治学コロキウム」を開催し、教員の研究成果の共有、先端の研究動向に関する情報提供を行うとともに、教育のあるべき姿についても議論を行い、教育の改善を図っている。

【2021年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

【学部FD】2021年10月18日（オンライン開催）

テーマ「オンライン授業における不正行為の現状と対策」

内容：剽窃発見ソフトを利用した不正行為への対応・オンライン試験における不正行為への対応

参加：60名

【法律学科FD】

第1回 FDカリキュラム委員会 2021年6月21日、Zoom開催 参加者約7名

法学入門演習の募集に当たって、受講希望理由600字の記載を義務付けるかどうかを検討。

第2回 FDカリキュラム委員会 2021年7月5日、Zoom開催 参加者約7名

法学入門演習の受講希望理由記載に関して継続審議。

本年度の授業相互参観についての提案を審議。

第3回 FDカリキュラム委員会 2021年7月26日、Zoom開催 参加者約7名

今後検討すべき課題についての意見交換。

第4回 FDカリキュラム委員会、2021年12月20日、80年館7階角会議室（ハイフレックス）参加者約7名

「スリム化」について今後の対応を方向性を協議。

第5回FDカリキュラム委員会、2022年1月17日、80年館7階角会議室（ハイフレックス）参加者約7名

「スリム化」対応について、継続審議。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

第6回FDカリキュラム委員会、2022年1月31日、Zoom開催 参加者約7名 ゼミ応募に遅れた学生についてに対応について審議。
第7回FDカリキュラム委員会、2022年2月21日、Zoom開催 参加者約7名 法学入門演習の応募形式を審議、決定。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
法律学科FDカリキュラム委員会議事録

5.4②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021年度2.1②に対応

S: さらに改善することができた
※取り組みの概要を記入。
2021年度初頭の4月下旬に、法学部百周年記念事業の成果（法学部創設百周年記念誌「自由と進歩の学び舎」）を刊行し、オンライン公開した。また、2021年10月18日には、「法学部創設百周年記念誌刊行」をテーマにSDを開催し、法政大学創設者の一人である薩埵正邦の人となりについて、また戦後の法学部政治学科の礎を築いた中村哲元総長、藤田省三名誉教授、松下圭一名誉教授の業績について話題提供を受けた後、意見交換を行い、法学部教員集団の研究・教育組織としての特色を再検証するとともに、百周年記念事業について事後の総括をおこなった。
法律学科では、法学部教授会において決定した方策である法学志林掲載や学術研究データベースの毎年の更新に則って、法律学科の教員による研究成果の公表を行うとともに、教員の業績および社会貢献活動歴に関する情報公開を促している。また、法学部のルールに基づいて、国内外における研究・研修の機会が確保されており、実際に国内外で研究・研修に専念する教員が毎年数名存在する。
政治学科・国際政治学科では、専門を横断する研究会の開催を「政治学コロキウム」として行なっている。2021年度は春学期に第一回、秋学期に第二回を開催した。第一回は2021年6月28日（月）15:30から18:00、上田知夫教授が「ハーバマスにおける真理論と系譜学の関係」をテーマに、第2回は2021年10月4日（月）15:30から18:00、熊倉潤教授が「新疆問題の歴史的起源」をテーマにいずれもオンラインで開催した。講演の後は参加した政治学科・国際政治学科の教員たちとの間で活発な討論が行われ、研究成果を学科間で共有する機会となった。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
<ul style="list-style-type: none"> ・学部創設百周年記念誌の刊行とオンライン公開 ・教授会構成員の大多数（60名）参加によるSDの開催 ・政治学科・国際政治学科共催「政治学コロキウム」の春学期・秋学期年2回の開催（2020年度は秋学期のみ1回開催）
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・教授会構成員の大多数が参加しての学部FD・SDの実施 ・法律学科のFD組織「FD・カリキュラム委員会」の活発な活動 ・政治学科・国際政治学科共催のSD「政治学コロキウム」の活発な活動

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

・学部のFD・SD活動に関しては、コロナ禍に伴いオンラインによって学部FD・SDを実施したことにより、多くの教授会構成員の参加を得られたが、ポスト・コロナにおける学部レベルでの効果的なFD・SD等の実施手法については、今後の検討課題である。

【教員・教員組織の評価】

法学部は学部全体と三つの学科で、組織運営上の役割分担は明確になっている。特に学部全体に関わる課題として入試、質保証については各学科、通信教育課程を包摂した全体的な組織がつけられ、それが継続されており、評価される。

FD活動は特に、法律学科が通常のFD委員会とは異なる「カリキュラムの検証」と一体化した独自の「FDカリキュラム委員会」を設置して審議が重ねられているだけでなく、「COVID-19への対応・対策」として活発に活動している。教育課程・学習成果の評価【③教育方法に関すること】で確認されている「上級生からのメッセージ」というユニークなオンライン企画のイベントを2回行っている。またこれは内部質保証委員会が関わっているのではないかと推測されるが、2021年度には学部全体で「オンライン授業における不正行為の現状と対策」というFDフォーラムを実施したとのことで、評価される。

研究活動に関する方策としては、政治学科・国際政治学科「毎年数回、合同で『政治学コロキウム』を開催」している一方、2021年度は学部全体としては「法学部創設百周年記念誌」の刊行とオンライン公開、関連する研究会が開催されている。

このように教員組織の活動として、各学科で独自のもので学部全体としてのものが着実に展開されていることが分かる。

6 学生支援

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①卒業・卒業保留・留年者及び休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。2018年度6.1①に対応

はい
【データの把握主体・把握方法・データの種類の種類等】※箇条書きで記入。 教授会が、卒業判定・進級判定の審議において把握している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

6.1②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。2018年度6.1②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。 各専任教員がオフィスアワーを実施して学生の質問に答えている。 法律学科では、初年次教育である「法学入門演習」において学生の学修状況を把握し、高学年の授業に必要な基礎学力が養えるよう、個別の学生に適切なサポートを行っている。また専門演習でも、それぞれの学生の適性・学修状況を把握した上での指導・支援を行っている。 政治学科・国際政治学科では、卒業論文について、希望執筆テーマや希望執筆内容を踏まえて、希望指導教員に記載がない場合も、卒業論文執筆の実現に向けて、指導教員候補の教員とのマッチングも含めて、学科主任により個別のきめ細かな対応を行っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

6.1③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。2018年度6.1③に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

【成績不振学生への対応体制及び対応内容】※箇条書きで記入。

- ・学部長、教授会主任、教授会副主任及び各学科主任、演習担当教員が分担して、GPAを基準として面談（成績不振者面談）を実施している。
- ・成績が不振であることの理由に応じて、履修や学習の指導を実施するだけでなく学生相談室の利用を促すなどの対応をしている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

6.1④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。2018年度6.1④に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。

外国人留学生の修学支援については、各演習の担当教員に委ねる形をとっており、必要に応じて適切な対応が実施されている。

特に国際政治学科では、海外高等学校指定校などから積極的に外国人留学生を受け入れていく方針を打ち出しており、学科内に外国人留学生指導委員というポストを設けて、個別面談などを行って外国人留学生に対して定期的に指導・助言する体制を整えている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

6.1⑤学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018年度6.1⑤に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。

教員および事務部門ともに、学生センターと連携して対応している。

成績不振者の多くは、生活面に課題を抱えていることが多い。そのため、学部および学科単位で実施している成績不振者に対する面談が、学生の生活相談を担っている。法律学科・政治学科では、演習単位で学生の相談に適宜応じ、また、国際政治学科では学科主任および演習の教員が対応しており、場合によっては学科会議でも審議している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・成績不振学生との面談を、学生の学修面のみならず、生活面での問題の把握と生活相談へと繋げる活動として継続していることは、法学部の長所と言える。

(3) 課題・問題点

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・文部科学省が求める成績不振学生への「進路指導」を、成績不振学生との面談とどのように適切に連結させるかは、今後の検討課題である。

【学生支援の評価】

<p>法学部は、個別の学生に対して、オフィスアワーの設置、法律学科では初年次教育での「法学入門演習」での対応のほか、政治学科・国際政治学科で、卒業論文執筆に関わって、「指導教員候補の教員とのマッチングも含めて、学科主任により個別のきめ細かな対応」をしていることは、遅滞者対応に留まらない、学生の学習意欲を尊重し、それを支える「学修」サポートの取組みとして注目される。国際政治学科が「学科内に外国人留学生指導委員というポストを設けて」いるという点は、学科特有の課題への対応ともいえるが、その経験を活かして学部全体での対応課題として位置づけられることが期待される。</p> <p>「成績不振者に対する面談が、学生の生活相談を担っていてもいる」という認識はリアリティがあり、実際に「生活面での問題の把握と生活相談へと繋げる活動として継続している」点は評価できる。「学生センター」につないだうえで、さらに、「学修」支援に反映させていく工夫も、さらに検討されていくことが期待される。このような対応が、「課題・問題点」で言及されている「成績不振学生への『進路指導』」問題の検討につながっていくように思われる。法学部での取り組みの創造的な展開を期待したい。</p>

7 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

7.1①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーター等を配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018 年度 7.1①に
 対応

A: 従来通り効果的に取り組むことができた
※教育研究支援体制の概要を記入。
・TA (大学院生) については、学生アシスタントとともに、前年度 1 月後半の教授会で周知・募集し、3 月末を目途にそれぞれの担当を調整している。
【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

7.1②学部 (学科) として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。新規

※取り組みの概要を記入。
<p>コロナ禍における適切な授業形態、オンライン 60 単位上限のもとでの適切なカリキュラム設計、オンライン授業の向上策について、教授会・学科会議・FD カリキュラム委員会・執行部会議の多くの回で継続的に検討した。</p> <p>法律学科では、各種ガイダンスや説明会・講習会を ZOOM で行うとともに、録画配信もして COVID-19 に対応している。またラーニングサポーター制度を使って、登校機会の少ない 1, 2 年生が上級生からアドバイスや経験談を聞くオンラインイベントを 2 回開催した。</p> <p>政治学科では、学科会議において感染対策期におけるオンライン講義の実施、学生の履修状況、また対面講義再開における学生の状況等について情報共有を行なったことが、各教員の講義や指導に活かされた。</p>
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
コロナ禍の影響によって対応が喫緊の課題となった学習意欲の低下、孤立感や精神的負担、履修関連情報の不足、大学から提供される膨大な情報の厳選、専門家のケアを必要とすると思われる学生等につき、多様な会議体を通じて意見交換を行い、情報を共有できたことは法学部の長所であり特色である。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
コロナ禍の様相が変容しつつも、なお終息の見通しがつかない中で、Covid-19 への適切な対応策についての意見交換・情報共有を今後も継続して行い、効果的な対策の実施につなげることが今後の課題である。

【教育研究等環境の評価】

法学部は、コロナ禍での学生の精神的状況、既存の学習環境活用の諸問題についての認識を学部の中で共有している様子が、「長所」での「多様な会議体を通じて意見交換を行い、情報を共有できた」との記述から伺える。「大学から提供される膨大な情報の厳選、専門家のケアを必要とすると思われる学生」への言及もあり、具体的な情報共有がなされたことが推測される。このような対応の上でのことと思われるが、法律学科では「ラーニングサポーター制度を使って、登校機会の少ない1、2年生が上級生からアドバイスや経験談を聞くオンラインイベントを2回開催した」とのことで、既存の教育研究活動支援体制の継続にとどまらない、「ラーニングサポーター制度」を新たに活用する試みとして高く評価される。
--

8 社会貢献・社会連携**(1) 点検・評価項目における現状**

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018年度 8.1①に

対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

政治学科では通年科目「公共政策フィールドワーク」として、事前調査、夏期実習、プレゼンテーション実習、比較地域調査などを組み合わせた授業を展開し、日本の地域社会における政策課題を、フィールドワーク（現地調査）を通じて発見し、考察し、人口構造が大きく変化するメガトレンドをふまえ、現実を直視しつつ将来を展望する問題意識と洞察力を養うことを目的とした授業を展開した。この授業においては、現地調査先の自治体（北海道夕張市、山梨県小菅村、愛知県岡崎市）や地元NPOなどの協力を得て、実施した。

同様に、政治学科に設置した科目「現代政策学特講Ⅰ（千代田区）」（オータムセッション）、「現代政策学特講Ⅱ（沖縄）」（スプリングセッション）でも同様に千代田区や沖縄県内自治体や地域住民等の協力を得て、授業を実施した。なお、この科目は全学公開科目、千代田区キャンパスコンソーシアム単位互換科目、沖縄の2大学（沖縄大学・名桜大学）との相互交流授業として位置づけられ、学内外の学生間の交流機会となっているだけでなく、コンソーシアム参加大学所属教員がゲスト講師を担当するなどの協力も得ている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
フィールドワーク科目、他学部公開科目を通じて、地域・他大学・地方公共団体との連携・協力を行っている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
現在の取り組みの着実な継続が望まれる。

【社会貢献・社会連携の評価】

法学部政治学科の「公共政策フィールドワーク」、「現代政策学特講Ⅰ」、「現代政治学特講Ⅱ」の科目で、それぞれ現地調査を通じて教育を進めていること、また特に後2者は、「千代田区や沖縄県内自治体や地域住民等の協力」を得て実施され、さらに沖縄の2大学と授業の「相互交流」を実施しているとのことで、学外組織との連携協力の手法が工夫されていることが分かる。この取り組みの「着実な継続」が今後の課題とされているが、学外組織との連携協力は、他学科では、また学部全体としては、どのような取り組まれているか、その検証と課題の把握も必要と思われる。例えば、「千代田区キャンパスコンソーシアム単位互換科目」への提供については、上記例示科目以外にも法学部から科目が提供されているので、その意義を学部全体で検証する必要があると思われる。

9 大学運営・財務**(1) 点検・評価項目における現状**

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018年度9.1①に対応

はい
※概要を記入。
法学部では、学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規定に則った運営を行っている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
法政大学法学部教授会規程

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
2021年11月から取り組んでいる教授会のハイフレックス運用(対面とリアルタイム・オンライン会議システムの併用)が学部運営に好影響をもたらすものとなるか、2022年度を通じて教授会執行部が運営の工夫を重ねる必要がある。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

・教授会のハイフレックス運用をはじめとした各種会議のオンライン運用が一般化していることが、学科・学部等の運営上どのような影響を及ぼしているかについての検証が課題である。

【大学運営・財務の評価】

法学部では法学部教授会規定に則った運営を行っている

教授会の運営方法を2021年11月からハイフレックスに変更しているが、今後の類似の事態を想定したうえでのコロナ禍解消までの経過措置としての方法のその妥当性の検証と、非常時の運用経験を活かし、コロナ禍解消後も想定して、平常時での新たな運営方法の効果・問題の検証と、それぞれ問題を整理したうえでの検証が求められる。

今後の検証課題として、「各種会議のオンライン運用が一般化していること」に言及されているのは、コロナ禍でのなし崩し的な「運用」の変更ではなく、改めて「学科・学部等の運営上」への影響という問題の本質に戻っての「検証」の必要性が認識されており、重要な課題確認と思われる。

III 2021年度 中期目標・年度目標達成報告書

No	評価基準	理念・目的	
1	中期目標	法学部の理念・目的についての継続的な検証	
	年度目標	法学部の理念・目的や各種ポリシーについて、改定の必要性等を継続的に検証する。	
	達成指標	学科会議・教授会において、直近のカリキュラム改革等をふまえて、必要に応じた検討を実施する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	学科会議・教授会において、オンライン授業の時代における学部教育や学生指導のあり方、法曹コースと法学教育のあり方、カリキュラム改革の事後検証、法学部百周年記念事業の総括等について検討するなかで、学部の理念・目的について再検討を実施した。
		改善策	(記入する事柄なし)
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	中期目標の達成完了年度に、各学科および学部で取り組んできた諸課題につき、学科会議・教授会での議論をへて総括し、さらに学部の理念と目的について再検討を行ったことは評価できる。
	改善のための提言	総括と再検討の成果が、次年度以降の執行部に引き継がれ、中期目標および年度目標の策定に活かされることが望まれる。	
No	評価基準	内部質保証	
2	中期目標	教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討	
	年度目標	質保証委員会が、年度初めから年間を通じて実効的に活動できる態勢や方法を検討・実施する。	
	達成指標	執行部と質保証委員会の連携を密にするとともに、年度前半に第1回質保証委員会を開催する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	執行部と質保証委員会の連携を密にするとともに、質保証委員会の活動の実質化を図るために、年度前半の7月に第1回質保証委員会を開催して、委員会活動のキックオフをおこなった。
		改善策	(記入する事柄なし)
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	執行部と質保証委員会が、質保証委員会長の選定および同委員会の開催、自己点検関係書類の策定、通信教育部自己点検情報の共有などの点で連携を維持したことは評価できる。
	改善のための提言	今年度の質保証委員会による点検・評価を踏まえ、引き続き執行部と質保証委員会との連携を保持しながら、質保証活動の活性化を進めていくことが望まれる。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
	中期目標	<p>①法律学科では、入門演習と専門演習とを接続させる少人数教育の導入を念頭においたカリキュラム改革を目指す。</p> <p>②政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。</p> <p>③国際政治学科では、国際社会で主体的に行動できる総合的な能力を養うためのカリキュラムを導入しているが、必要に応じて改革を検討する。</p>
	年度目標	<p>①法律学科では、入門演習と専門演習の接続のあり方を中心に、カリキュラム改革案を策定して検討する。</p> <p>②政治学科では、2021年度が新カリキュラムの初年度となることから、カリキュラム改革の成果検証を開始する。</p> <p>③国際政治学科では、2021年度が新カリキュラムの初年度となることから、新しいカリキュラムの実施状況やその効果について検討する。</p>
	達成指標	<p>①法律学科では、FDカリキュラム委員会を年4回以上開催し、成績不審者の面談や学生モニター制度の結果を共有し、現状の問題点を把握した上でカリキュラム改革の具体的な方向性を審議する。</p> <p>②政治学科では、アンケート・必修科目での試験や演習等における学生とのやり取りを通じて学生の学修状況をきめ細かく把握する。</p> <p>③国際政治学科では、演習などの少人数科目や「国際政治ワークショップ」などの新設科目の実施状況やその効果について学科会議で検討する。</p>
3	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<p>①法律学科では学生モニターから、オンライン授業や「法学入門演習」や初年次専門科目に対する意見を聴取した。このモニターの結果に加えて相互授業参観や法学部父母懇談会の様子をFDカリキュラム委員会（6回開催）や学科会議で共有し、今後の初年次教育の改善方法等について検討した。</p> <p>②政治学科では、少人数で開講する政治学入門演習や演習等を中心にして、履修者の学修状況のきめ細かな把握に努めた。</p> <p>③国際政治学科では、新設科目などで授業内アンケートを実施し、その結果を学科会議で共有した。</p>
	改善策	（記入する事柄なし）
	質保証委員会による点検・評価	
	年度末報告	<p>所見</p> <p>①法律学科において、学生モニターでオンライン授業や「法学入門演習」および初年次専門科目の意見聴取を積極的に行うとともに、この結果と相互授業参観および父母懇談会の様子を踏まえてFDカリキュラム委員会や学科会議で綿密に検討したことは大いに評価できる。</p> <p>②政治学科では、「政治学入門演習」や「演習」といった少人数開講科目などを中心に履修者の学修状況をきめ細かく把握しようと努めたことが評価できる。また、必修科目担当教員より受講生の学修状況が学科会議において適宜に報告されるなど、新カリキュラムの効果につき教員間で情報共有がはかられたことも評価できる。</p> <p>③国際政治学科において、学生へのアンケート等を通じて2021年度より開始した新カリキュラムの効果を把握し、その結果を学科内で継続的に検討している点は高く評価できる。</p> <p>改善のための提言</p> <p>①法律学科では、引き続き学生モニターで初年次教育を中心に学生の意見聴取を行うとともに、この結果をFDカリキュラム委員会や学科会議で共有して検討を重ねることが望まれる。</p> <p>②政治学科では、新カリキュラム実施初年度であり、同カリキュラムの効果について多面的な調査分析がなされたと言い得るが、次年度以降も継続的に教育課程・内容を検討・</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

		改善していくことを期待する。 ③国際政治学科には、新カリキュラムの実施状況や教育効果についての議論を継続していくことを期待する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	①法律学科では、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目開講の可否を検討する。 ②政治学科では、新入生向けの演習形式の講義や入門講義など、導入的な教育の充実を図ってきたが、その効果を慎重に見極めて行く。 ③国際政治学科では、グローバルな舞台で活躍できる人材を育成するために、少人数教育を行ってきたが、必要に応じてさらなる充実化を検討する。
	年度目標	①法律学科では、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目開講の可否やオンライン授業の活用可能性について、現状の問題点を把握した上で具体的に検討する。 ②政治学科では、新カリキュラムの導入という新たな前提条件のもとでの少人数教育の充実に向けた方策を検討する。 ③国際政治学科では、新しいカリキュラムのもとで、演習などの少人数教育のさらなる充実化やオンライン授業における教育の質の確保の方法を検討する。
	達成指標	①法律学科では、FDカリキュラム委員会を年4回以上開催し、現状の問題点を把握した上で少人数専門教育科目開講の可否やオンライン授業の活用可能性について審議する。 ②政治学科では、新カリキュラムの下での少人数教育のあり方について、ゼミを中心に情報収集を進め、今後の望ましいありかたを検討する。 ③国際政治学科では、新しいカリキュラムにおける演習などの少人数科目や英語科目などの実施状況やその効果について、また、オンライン授業の実施状況について学科会議でさらに審議する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	①法律学科ではFDカリキュラム委員会を年に6回開催し、特にオンライン授業の問題点や改善方法、初年次教育における少人数専門教育科目のあり方について検討した。またラーニングサポーター制度を使って、登校機会の少ない1、2年生が上級生からアドバイスや経験談を聞くオンラインイベントを2回開催した。 ②政治学科では、少人数教育を充実させる方法について、2・3年次の演習の望ましいありかたなどを中心に、学科会議において継続的に議論をおこなった。 ③国際政治学科では、演習の選考方法について学科会議で引き続き議論した。また、少人数科目や英語科目の実施状況について「学生モニター制度」を利用して調査し、その結果を学科会議で共有した。
	改善策	(記入する事柄なし)
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	①法律学科において、FDカリキュラム委員会を年に6回開催して、オンライン授業の問題点や初年次教育のあり方について検討したこと、および、1・2年生が上級生からアドバイスや経験談を聞くオンラインイベントを開催したことは、大いに評価できる。 ②政治学科において、コロナ禍の影響もあり「演習」への学生の応募が減少した教訓を踏まえ、同科目の望ましいあり方などを学科会議で継続的に議論し、そのことも一因となって応募学生の増加に結びついたことは高く評価できる。また、国際政治学科とともに「演習」への応募学生の選考方法・時期につき検討を重ね、それらの改善に努めたことも高く評価できる。 ③国際政治学科において、「演習」の選考方法の検討や学生からの意見聴取などにより少人数教育の学習効果のいっそうの充実を図っていることは高く評価できる。
改善のための提言	①法律学科では、引き続きFDカリキュラム委員会を年に数回開催して、「法学入門演習」をはじめとする初年次教育のあり方について引き続き検討することが望まれるとともに、その検討結果を学科会議で共有して、いっそう検討を重ねることが望まれる。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

		<p>②政治学科では、「演習」および「政治学入門演習」といった少人数教育の望ましいあり方、その充実方法につき、次年度以降も学科会議で継続的に議論することが期待される。また、新カリキュラムとともに提示された履修モデルを学生に周知するとともに、その効果について調査し、さらなる制度的改善がなされることを期待する。</p> <p>③国際政治学科では、必修科目から選択科目に変更された「演習」や海外語学研修科目（「Overseas Study Program (OSP)」）を含む新カリキュラムの学習効果について継続的に把握し、問題点や改善策について学科内で検討を重ねていくことを期待する。</p>	
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
5	中期目標	<p>①成績不振学生の状況の把握と対策についての検討</p> <p>②法律学科では、引き続き教育成果の可視化・共有のための方策を検討する。</p> <p>③政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。</p>	
	年度目標	<p>①成績不振学生の状況の把握と学力向上のための対策と教育成果の可視化のための方策を検討する。</p> <p>②法律学科では、FDカリキュラム委員会において、引き続き教育成果の可視化およびそれを共有するための具体的な方策について検討する。</p> <p>③政治学科では、新カリキュラムの下で新たに導入された科目や、その既存科目との関連を重視しつつ、教育の効果を慎重に把握し、今後のさらなる改善に向けた検討を行う。</p>	
	達成指標	<p>①法学部執行部および各学科主任が成績不振学生と面談を行い、その内容をFDカリキュラム委員会・学科会議・教授会で共有する。</p> <p>②法律学科では、学生モニター制度を活用して、学科主任が学生から直接モニタリングを行い、FDカリキュラム委員会および学科会議でその内容を共有する。</p> <p>③政治学科では、新たな必修科目の政治学入門を中心に、同科目と入門演習、また入門演習と2年次以上の演習の連関について教育の効果を把握し、検討する。</p>	
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
	年度末報告	理由	<p>①法学部執行部および各学科主任が成績不振学生と面談を行い、その内容をFDカリキュラム委員会・学科会議・教授会で共有した。教授会（2021年12月6日）では、面談を担当した全員が面談の概要について報告し、とりわけ、コロナ禍における学習意欲の低下や精神的負担の増加、履修に関する情報不足、大学からの情報提供を厳選化する必要性、専門的なケアを必要とする学生への対処策の検討などについて意見交換をおこなった。</p> <p>②法律学科では法学部執行部と学科主任が成績不振学生と面談を行い、その内容を学科会議で共有し、オンライン授業で問題を抱える学生へのケアや学生への情報伝達のあり方について議論した。また、学生モニター制度によって学生から直接意見を聴取し、FDカリキュラム委員会や学科会議でその結果を共有し、課題を抽出した。</p> <p>③政治学科では、オムニバス講義であった「政治学の基礎概念」に替えて一人の教員が担当する「政治学入門」を新設したが、一人の教員が体系的に教えることにより、学生の習熟度が大幅に上がったことが課題・試験等の結果から明らかになった。また、演習等での学生からの聞き取りにおいても、「政治学入門」は学生の満足度も高かった。</p>
		改善策	(記入する事柄なし)
		質保証委員会による点検・評価	
	所見	<p>①法学部執行部および学科主任が成績不振学生と面談を行い、その内容をFDカリキュラム委員会・学科会議・教授会で共有していることは評価できる。ことに、コロナ禍の影響によって対応が喫緊の課題となった学習意欲の低下、孤立感や精神的負担、履修関連情報の不足、大学から提供される膨大な情報の厳選、専門家のケアを必要とすると思われる学生等につき意見交換を行い、情報を共有したことは高く評価できる。</p> <p>②法律学科では法学部執行部と学科主任が成績不振学生と面談を行い、その内容をふま</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

		<p>て学科会議でオンライン授業で問題を抱える学生へのケアや学生への情報伝達のあり方について議論したこと、および、学生モニター制度を活用して学生の意見を積極的に聴取してFDカリキュラム委員会や学科会議でその結果を共有して検討したことは、大いに評価できる。</p> <p>③政治学科では、カリキュラム改革により、学科の複数の教員がオムニバス形式で行う「政治学の基礎概念」に替えて1人の教員が担当する「政治学入門」を設置したが、担当教員より学生の習熟度の大幅な向上について報告されたことから、また、「政治学入門演習」や「演習」などの機会に学生から聞かれた声も「政治学入門」に対する満足度を示すものが多いことから、同改革の意図した効果があがっていると高く評価できる。</p>	
	改善のための提言	<p>①引き続き法学部執行部および各学科主任が成績不振学生との面談を実施し、その内容を教員間で共有することが望まれる。とりわけ、コロナ禍が学生に及ぼす影響について緊密な情報共有をはかり、対応策を検討することが望まれる。</p> <p>②法律学科では、引き続き成績不振学生との面談や、学生モニター制度を活用して、コロナ禍が学生に及ぼす影響に鑑みながら、対応策を検討することが望まれる。</p> <p>③政治学科においては、必修科目以外の科目や「演習」についても新カリキュラム下における履修率などを継続的に調査し、とくに後者については国際政治学科とも連携しながら選考方法の時期・方法につき一層の改革を進めていくことが期待される。</p> <p>④国際政治学科においても、学生へのきめ細やかな学生支援を期待する。</p>	
No	評価基準	学生の受け入れ	
6	中期目標	2020年度入試から始まる「大学入学共通テスト」への法学部としての対応を検討し、必要な措置があればこれを実施し、その結果の検証についても検討する。	
	年度目標	「大学入学共通テスト」について必要な対応や措置の有無について検討を実施する。	
	達成指標	「大学入学共通テスト」を経由して入学した2021年度新生のGPA等の情報をふまえながら、対応策の必要性について執行部で検討を実施する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
	理由	教授会執行部で、19年度、20年度のセンター試験利用入試経由入学者と、21年度の「大学入学共通テスト」利用入試経由入学者の、1年次春学期末のGPAを比較する対照作業を実施した。成績の急激な変化は、正負いずれの方向でも確認されなかった。「大学入学共通テスト」が当初予定された形式から変更されたこともあり、学部として特別な対応措置は必要ないと結論した。	
	改善策	(記入する事柄なし)	
	年度末報告	質保証委員会による点検・評価	
所見		教授会執行部が、従来の試験利用入試経由入学者と新たな試験利用入試経由入学者の1年次GPAを比較対照し、成績の急激な変化は認められないとの結論を得、さらに、新たな入試制度が当初の予定から変更されたことも勘案しながら、対応措置を検討したことは高く評価できる。	
	改善のための提言	実施2年目の入試制度であり、また、今後における形式変更の可能性も排除できないので、引き続き慎重に対応措置を検討することが望まれる。	
No	評価基準	教員・教員組織	
7	中期目標	2020年に法学部創設100周年を迎えるのを機に、その記念事業を通じて、法学部教員集団の研究・教育組織としての特色を内外に発信する。	
	年度目標	2020年度に実施した法学部百周年記念事業について、その成果を一般公開して学部の特徴を継続的に発信するとともに、本記念事業についての事後検証を実施する。	
	達成指標	法学部百周年記念事業の成果をオンラインで公開するとともに、それに対する反応をふまえたうえで、執行部を中心にして百周年記念事業を総括する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

	理由	2021年度初頭の4月下旬に、法学部百周年記念事業の成果（法学部創設百周年記念誌「自由と進歩の学び舎」）をオンライン公開したところ、SNSなどで話題となった。また、2021年10月18日には、「法学部創設百周年記念誌刊行」をテーマにSDを開催し、教授会構成員の大多数にあたる60名の教員が参加した。SDでは、浜村教授から百周年記念誌の刊行に至る経緯と、法政大学創設者の一人である薩埵正邦の人となりについて、また杉田教授から戦後の法学部政治学科の礎を築いた中村哲元総長、藤田省三名誉教授、松下圭一名誉教授の業績について話題提供を受けた後、意見交換を行い、法学部教員集団の研究・教育組織としての特色を再検証するとともに、百周年記念事業について事後の総括をおこなった。
	改善策	（記入する事柄なし）
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	コロナ禍により法学部創設百周年シンポジウムは見送らざるを得なかったものの、記念誌の刊行に漕ぎつけ、同誌をオンライン上でも公開し、さらに同誌の刊行をテーマとするSDを教授会構成員の大半の参加を得て開催し、研究・教育機関としての本学法学部の歴史と特色を再検証したうえで、一連の百周年記念事業の総括を行ったことは高く評価できる。
	改善のための提言	今後も適宜に——さしあたり、2030年に迎えることになる本学創立150年などに——法学部の歴史と特色を検証していくことを期待する。
No	評価基準	学生支援
	中期目標	成績不振学生の状況の把握と対策についての検討
	年度目標	①学生の成績不振に対する予防的措置のひとつとして、コロナ禍における適切な授業形態や学生支援のあり方を不断に検証するとともに、オンライン授業の質的向上のための方法やスキルについて情報共有と検討を実施する。 ②成績不振学生に対して面談を実施し、それをふまえて学生支援策を検討する。
	達成指標	①コロナ禍における適切な授業形態のあり方、オンライン授業の向上策について、教授会・学科会議・FDカリキュラム委員会・執行部会議等で継続的に検討する。 ②執行部及び各学科によって成績不振学生に面談を実施するとともに、その結果を教授会に報告して必要な情報を共有する。
8	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	①コロナ禍における適切な授業形態、オンライン60単位上限のもとでの適切なカリキュラム設計、オンライン授業の向上策について、教授会・学科会議・FDカリキュラム委員会・執行部会議の多くの回で継続的に検討した。また、2021年10月18日には、「オンライン授業における不正行為の現状と対策」をテーマにFDを開催し、佐野准教授から剽窃発見ソフトを利用した不正行為への対応について、また上田教授からオンライン試験における不正行為への対応について、それぞれ話題提供を受けた後、意見交換をおこなった。本FDには60名の教員が参加した。 ②法学部執行部および各学科主任が成績不振学生と面談を行い、その内容をFDカリキュラム委員会・学科会議・教授会で共有した。教授会（2021年12月6日）では、面談を担当した全員が面談の概要について報告し、とりわけ、コロナ禍における学習意欲の低下や精神的負担の増加、履修に関する情報不足、大学からの情報提供を厳選化する必要性、専門的なケアを必要とする学生への対処策の検討などについて意見交換をおこなった。
	改善策	（記入する事柄なし）
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	①コロナ禍において要請されている適切な授業形態、オンライン授業の向上、さらには、オンライン授業は60単位を上限とするという条件下でのカリキュラムについて、学科会議・教授会をはじめとする多様な会議体で累次にわたり検討を行ったことは高く評価できる。また、オンライン授業における不正行為への対策が急務となっているなか、実

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

		<p>例を踏まえた具体的かつ実践的な内容のFDを、教授会構成員の大半の参加を得て開催し、情報共有と活発な意見交換を行ったことも高く評価される。</p> <p>②法学部執行部および学科主任が成績不振学生と面談を行い、その内容をFDカリキュラム委員会・学科会議・教授会で共有していることは評価できる。ことに、コロナ禍の影響によって対応が喫緊の課題となった学習意欲の低下、孤立感や精神的負担、履修関連情報の不足、大学から提供される膨大な情報の厳選、専門家のケアを必要とすると思われる学生等につき意見交換を行い、情報を共有したことは高く評価できる。</p>	
	改善のための提言	<p>コロナ禍における適切な授業形態、オンライン授業向上策、カリキュラム設計につき継続的に検討することを期待する。オンライン授業における不正行為についても、実効性ある対策を講じることができるよう、教員による情報共有と意見交換の場が継続的に設けられることを期待する。</p>	
No	評価基準	社会連携・社会貢献	
9	中期目標	全学プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」への参加による、他大学・地域との連携の強化	
	年度目標	政治学科の「現代政策学特講Ⅰ・Ⅱ」において、沖縄大学、名城大学、さらに千代田コンソーシアム参加大学と交流を図るとともに、千代田区・沖縄県の産業界・住民・自治体の協力を得つつフィールドワークを実施し、その成果を地元産業界・自治体等を招いた発表会で政策提言を引き続き行う。	
	達成指標	サマー（オータム）セッションおよびスプリングセッションを活用したフィールドワーク授業を実施し、受講者、参加大学数等の動向を調査する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	21年度も、フィールドワークの実施にあたっては感染症の影響を免れえなかったが、千代田コンソーシアム参加の他大学から、現代政策学Ⅰ（千代田区）に10名、現代政策学Ⅱ（沖縄）には13名の参加申請がなされた。また、「現代政策学特講Ⅰ・Ⅱ」については、21年度におこなった申請により、教育上の意義や必要性が認められて、「恒久増コマ」扱いとなった。
		改善策	（記入する事柄なし）
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	コロナ禍の影響を受けつつも、「現代政策学特講Ⅰ（千代田区）」および「現代政策学特講Ⅱ（沖縄）」のいずれも千代田コンソーシアム加盟大学や名城大学（沖縄県名護市）より相当数の参加者を得て、コロナウイルス感染に対する十分な防止策を講じながら実施された。両者においてはコロナ禍の影響で現地フィールドワークこそ実施し得なかったものの、代替策による授業完遂に努めたことは評価できる。また、政治学科における特色ある科目に位置づけられる両科目の意義や必要性が認められて「臨時増コマ」扱いから「恒久増コマ」扱いとなったことも評価できる。
改善のための提言	「現代政策学特講Ⅰ（千代田区）」と「現代政策学特講Ⅱ（沖縄）」については、内閣府による補助金交付終了による予算規模縮小および事務体制の縮小という条件はあるものの、フィールドワーク主体の特色ある授業として、可能な限り維持されることが望まれる。		
<p>【重点目標】 コロナ禍における適切な授業形態や学生支援のあり方を不断に検証するとともに、オンライン授業の質的向上のための方法やスキルについて情報共有と検討を実施する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 感染症にかかるその時々々の社会情勢をふまえつつ、コロナ禍における適切な授業形態や学生支援のあり方、オンライン授業の向上策について、教授会・学科会議・FDカリキュラム委員会・執行部会議等で継続的に検討する。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 学部教職員の協力のもと、ほとんどすべての年度目標において、所期の目標を十分に達成することができた。コロナ禍における適切な授業形態や学生支援にかかる、年度の「重点目標」については、教授会・学科会議・FDカリキュラム委員</p>			

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

会・執行部会議の多くの回でコロナ禍対応について検討しただけにとどまらず、「オンライン授業における不正行為の現状と対策」をテーマとしたFDを開催して、オンライン授業の質的向上のための方法やスキルについて情報共有と検討を実施することもできた。

【2021年度目標の達成状況に関する大学評価】

法学部では、教育課程・学習成果に関する2021年度目標で、政治学科、国際政治学科がそれぞれ2021年度初年度となる新カリキュラムについて「改革の成果検証」、「実施状況やその効果」の「検討」について、それぞれの学科で「きめ細かな把握に努め」、「新説科目などで授業内アンケートを実施し、その結果を」「共有」したとのことで、目標が実施されたと評価できる。また、その検証から、まだ初年度とはいえ、新カリキュラムについての運用について有効な知見が得られたのかどうか、その確認も期待される。三学科それぞれ、学生モニター、相互授業参観、アンケート、演習等を通じて得た情報をFDカリキュラム委員会（法律学科）、各学科会議で審議しているとのことで、重点目標に掲げられた「オンライン授業の質的向上のための方法やスキルについて情報共有と検討」も実施されていることがわかる。とりわけ、法律学科ではFDカリキュラム委員会で行き組まれた「ラーニングサポーター制度を使って、登校機会の少ない1、2年生が上級生からアドバイスや経験談を聞くオンラインイベントを2回開催した」点は、コロナ禍対応に限定されない可能性のある取組として注目される。

また入試制度について、2021年度から変更実施された「大学入学共通テスト」について、慎重な検討を行ったうえで利用を判断され、さらに継続してこの入試制度利用の効果を調査していることは丁寧な対応として高く評価される。

IV 2022年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	①2021年度第16回教授会にて策定した授業科目のスリム化の実施計画を具体化する ②法律学科では、授業科目のスリム化を念頭においたカリキュラム改革を目指す。 ③政治学科では、カリキュラム改革の成果と整合させながら、授業科目のスリム化実施計画（2021年度第16回教授会）の具体化にとりくむ。 ④国際政治学科では、国際社会で主体的に行動できる総合的な能力を養うためにカリキュラムの改革を行ったが、その内容を実践できるよう工夫していく。
	年度目標	①学科においてスリム化実施計画の具体化に向けた検討を開始する ②法律学科においては、分野ごとにスリム化を念頭において、カリキュラムの検討を行う。 ③政治学科では、カリキュラム改革後の専任教員の科目負担状況を調査し、実施計画の具体化の基礎資料とする。 ④国際政治学科では、新型コロナウイルス感染症が蔓延した非常時の下で培われた教育方法の一部を継続的に活用する。
	達成指標	①各学科において実施計画の最終年度（2026年度）に向けて努力目標の実現可能性についての検討結果を教授会で報告する。 ②法律学科は、スリム化の具体的な達成指標を検討する。 ③政治学科では、専任教員の科目負担状況が確認され、実施計画の検討対象を可視化することができる。 ④国際政治学科では、ハイフレックスならびにオンライン講義を学生に適宜活用し、履修者の学習環境を整える。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	①ポスト・コロナの状況に適合した適切な教育方法の実施に向け検討と実践を継続する ②法律学科では、ポスト・コロナに対応した法学教育の在り方を検討する。 ③政治学科では、コロナ・インパクトが学部教育やカリキュラムに与える影響を確認しながら、情報通信環境の変化を活かした教育の実践にとりくむ ④国際政治学科では、グローバルに活躍できる人材育成のため、講義と演習を併せ持った授業などを設置するなど改革したが、それをさらに洗練していく。
	年度目標	①法学部において対面授業とオンライン授業が学生の学習態度や学習成果に相違をもたらすかを調査する

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

		<p>②法律学科においては、オンデマンド授業にみられる学生数の偏りの問題点を検証し、対応策を検討する。</p> <p>③政治学科では、コロナ・インパクトが学部教育に与える影響を共有する。</p> <p>④国際政治学科では、選択科目となった演習を充実させる。</p>
	達成指標	<p>①授業改善アンケートを利用した分析を行う</p> <p>②法律学科においては、学生数の多いオンデマンド授業の課題を抽出する。</p> <p>③政治学科では、コロナ・インパクトが学部教育やカリキュラムに与える影響を確認する。</p> <p>④国際政治学科では、年度目標である演習の充実について学科会議で検討する。</p>
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	<p>①成績不振学生の状況の把握と効果的な対策のあり方について、2020年度以降の実施された種々の感染症対策の影響も踏まえながらさらなる検討を進める。</p> <p>②法律学科では、引き続き教育成果の可視化・共有のための方策を検討する。</p> <p>③政治学科では、2020年度以降の感染症対策期の影響を受けた学生の学習・成績状況を注意深くふまえながら、成績不振者への対応をおこない、学習成果の向上にひきつづきとりくむ</p> <p>④国際政治学科では、カリキュラム改革の内容を定着させ、安定させる。</p>
	年度目標	<p>①対面授業増加が成績不振学生に及ぼす影響を検討する</p> <p>②法律学科では、ポスト・コロナのオンライン教育における教育成果の可視化の方策を検討する。</p> <p>③政治学科では、感染症対策によりキャンパス内での講義・情報交換等がとくに難しかった2020-2021年の履修状況をふまえて、成績不振者には面談等を行う。</p> <p>④国際政治学科では、カリキュラム改革の内容を実践していく。</p>
	達成指標	<p>①成績不振学生との面談を通じて、対面授業の増加の影響の把握を行う</p> <p>②法律学科では、ポスト・コロナのオンライン教育における教育成果の可視化についてFDを実施する。</p> <p>③政治学科では、感染症対策期の学生の学習状況、成績不振者の状況を確認し、対面講義再開後の状況把握に生かすことができる。</p> <p>④国際政治学科では、カリキュラム改革に沿った教育について学科会議で検討する。</p>
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	①既存の選抜方式と入学者の動向を確認しながら、入学者選抜方式の新設・変更の可否と、新設・変更された選抜方式がアドミッションポリシーに沿った選抜方式であるかを継続して検証する。
	年度目標	<p>①入学者選抜試験の動向を、大学入学共通テスト実施の影響を含めて確認する</p> <p>②国際政治学科では、新たに取り入れた英語外部試験利用自己推薦入試を実施する。</p>
	達成指標	<p>①「大学入学共通テスト」を経由して入学した2021年度・2022年度入学学生のGPA等の情報の分析を行う。</p> <p>②国際政治学科では、新たに取り入れた英語外部試験利用自己推薦入試の実施状況を検証し、学科会議で検討する。</p>
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	・法学部創設百周年事業の成果（2021年における法学部創設百周年記念誌の刊行と関連SDの実施）を踏まえて、法学部教員集団の研究・教育組織としての特色の内外への発信の一層の進展を図る
	年度目標	<p>①初期「法學志林」の電子データ化への学部としての取り組みについて検討する</p> <p>②国際政治学科では、定年退職に伴う人事を行い、人材の確保に努める。</p>
	達成指標	<p>①初期「法學志林」の機関リポジトリ化について教授会執行部が法學志林協会（志林委員会）と協力しながら検討する。</p> <p>②国際政治学科では、人事委員会を立ち上げ、人材確保のための作業を進捗させる。</p>
No	評価基準	学生支援

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

6	中期目標	ポスト・コロナの状況も踏まえて、成績不振学生の状況把握と支援対策の検討に継続して取り組む
	年度目標	①対面授業増加が特に成績不振学生に及ぼす影響を検討する ②国際政治学科では、コロナ禍の学生が抱えていた問題点について検証する。
	達成指標	①Covid-19 感染状況の変化に伴う適切な授業形態のあり方について、教授会・学科会議・FDカリキュラム委員会・執行部会議等で継続的に検討する。 ②執行部及び各学科によって成績不振学生に面談を実施するとともに、その結果を教授会に報告して必要な情報を共有する。 ③国際政治学科では、オフィスアワーなどを利用して、コロナ禍の下での学生をサポートし、必要に応じて学科会議で検討する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	全学プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」への参与による、他大学・地域との連携の強化
	年度目標	政治学科の「現代政策学特講Ⅰ・Ⅱ」において進めてきた、沖縄大学、名桜大学、さらに千代田コンソーシアム参加大学との交流を前提に、千代田区・沖縄県の産業界・住民・自治体の協力を得つつフィールドワークを実施し、その成果を地元産業界・自治体等を招いた発表会での政策提言として発表する。
	達成指標	サマー（オータム）セッションおよびスプリングセッションを活用したフィールドワーク授業を実施し、受講者、参加大学数等の動向を調査し、その効果を確認する。
<p>【重点目標】 ポスト・コロナの状況への対応を念頭に、対面授業とオンライン授業の相違が学生の学習態度や学習成果にもたらす影響や、オンデマンド授業にみられる学生数の偏りの問題点など、コロナ・インパクトが学部教育に与える影響を検証・共有する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善アンケートの分析 ・教授会執行部・各学科会議での検討と、学部教授会への報告。 		

【2022年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

<p>法学部では、2021年度中期目標・年度目標の達成状況を踏まえて2022年度中期目標・粘土目標が設定されている。</p> <p>政治学科ではコロナ禍対応の学生への影響を精査する姿勢が堅持され、慎重で継続した対応としてこれも重要な姿勢と思われる。他方、同様の意図と思われるが、法律学科では、ポスト・コロナとして、コロナ禍で導入が広がったオンライン授業を対面授業と対比して検討し、さらにオンデマンド授業の課題も検討することによって、教育方法についての挑戦的な検討を課題に据えており、高く評価できる。国際政治学科では「履修者の学習環境を整える」という意味で「非常時の下で培われた教育方法の一部を継続的に活用」とすることによって、ポスト・コロナを睨んだ挑戦的姿勢が同様に評価される一方、新しい教育方法については、活用の是非判断のための精査を課題として位置づけておく必要があると思われる。</p> <p>学習成果についての、「①対面授業増加が成績不振学生に及ぼす影響を検討する」という目標は、インタビューにより、成績不振の一番の理由である「登校ができないこと」を重視し、対面授業が増加し登校が増えることにより、登校できなくなる学生が一定数出てくることを想定して設定されたものであることが確認できた。法律学科が目標として掲げる「授業科目のスリム化」、政治学科が検討目標として掲げる「カリキュラム改革後の専任教員の科目負担状況」は、教育方法としての講義形態・学習支援の充実施策の検討とも連動している。教育課程・カリキュラム編成に関する三つの学科特有の、「適正性」理解の違いを前提にしつつも、視点の多様化としてその違いを前向きに活かし、それぞれの学科での質保証と学部全体としての質保証が相乗化されるような目標設定へと進むことが期待される。</p>

【大学評価総評】

<p>法学部では学部全体の理念・目的を前提にしつつ、三つの学科が独自により踏み込んだ理念・目的を持ち、それぞれが時代状況に向き合った教育課程の改革に取り組んできている。</p> <p>法律学科では2020年度から導入された「法曹コース」について、政治学科、国際政治学科ではそれぞれ2021年度を初年次とする新カリキュラムについて、それぞれを軌道にのせて運営していく渦中で、現在は、これらのカリキュラム改革</p>
--

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

の成果を丁寧に検証しつつ、改善に努めている段階である。

また法学部では、学科独自の改革が展開される一方で、全学科に共通する事項で取り扱う組織として入試改革委員会と質保証委員会が設けられている。入試改革委員会は2022年度入試で導入された「大学入学共通テスト」について早くから検討を開始し、入試内容の変更も睨みながら、入学者の成績の比較調査をして今後の検討資料を整え、丁寧な取り組みをしている。

法学部では法律学科がFDカリキュラム委員会をもって学科として積極的に活動しているが、学部全体としてのFD委員会は組織されていない。しかし2021年度は質保証委員会も含む多くの会議体でのコロナ禍対応について検討から「オンライン授業における不正行為の現状と対策」をテーマとしたFDフォーラムを学部とて開催しており評価できる。関連して「質保証活動のさらなる活性化を図ること」が課題として挙げられているが、2021年度の経験が、FD活動にとどまらず、また学生支援はもとより、学科の独自性と相違が現れている教育課程においても、学科間の知見交流等につながる、質保証活動の「活性化」になることが期待される。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。